

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 1 子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 基本的な生活習慣の習得に向けた指導	1	家庭生活状況の把握 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園の園児の家庭より家庭調査票を提出していただき、一人ひとりに応じた対応をしました。	・幼稚園と家庭が共通の認識をもって課題や注意点などに配慮することで、効果的な指導につなげることができました。	・保護者との信頼関係を築くことが重要であり、個々の家庭状況によっては、継続した指導が難しい状況もありました。	3	・今後も、一人ひとりに応じた指導が重要です。そのためにも、家庭状況を把握し、効果的な指導につなげていくことを目指します。
	2	生活習慣習得のための指導 (継続的取組み)		学務課	・年齢や個人差を踏まえながら、家庭と連携を図り、生活習慣を習得することの大切さを伝え、公立幼稚園と家庭双方とで丁寧に取り組ましました。	・毎日の生活の積み重ねにより、幼児が自分でできることが増えてきました。5歳児が卒園するまでには、基本的な生活習慣が身に付くようになりました。	・排泄自立に関しては、個人差が大きく幼稚園で取り組んでいても、家庭では、おむつをはかせてしまっていたりして、自立するまで時間を要しました。	3	・生活習慣の習得の大切さを啓発しながら今後も一人ひとりの幼児に合わせて、家庭との連携を大切にいくことで、基本的な生活習慣の定着を図っていきます。
2 食育の推進	3	野菜の栽培や収穫体験の実施 (継続的取組み)		学務課	・幼児にとって身近な野菜を、数種類育てました。(中央幼稚園6種類、栗橋幼稚園6種類) ・中央幼稚園は久喜南中学校との交流により、栗橋幼稚園は園内の畑でじゃがいも掘り体験を行いました。	・自分たちで、水やりや生長の様子をみることで野菜への興味関心をもたせることができました。	・栽培のための土を作ることが大切ですが、予算上難しくなっているため、工夫する必要があります。	3	・幼児にとって身近な野菜との出会いを大切に、栽培や収穫などの直接体験の機会を大切にしていきます。
	4	栄養士による食育指導 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園において、市内の給食の栄養士に依頼をし、幼児向けにわかりやすく食事の大切さについてお話をさせていただきました。(中央幼稚園1回/年)(栗橋幼稚園1回/年)	・専門職の方のお話は幼児にとっても、わかりやすく、楽しく学ぶことができました。	・幼稚園で意識啓発を行っても、食生活の改善につながりにくいことが課題です。	3	・毎日の食事の大切さについては、継続して指導していく必要があります。特に保護者に向けては、折に触れて具体的に意識啓発を行ってまいります。
	5	友だちと一緒に食事をとる機会の設定 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園では、通常は家庭から弁当を持参していますが、2ヶ月に1度、共通食を提供し、皆で同じ食事をする機会を設定しました。(中央幼稚園5回、栗橋幼稚園5回)	・食わず嫌いの傾向のある幼児には、様々な食材に触れる良い機会となり、友達と一緒に同じ物を食べる喜びを味わうことができました。	・共通食のメニューは、根菜などの煮物や魚などを提供しています。保護者へレシピ等を提供していますが、家庭から持参する弁当に根菜の煮物・魚が追加されていることが少なく、日常的に様々な食材に触れる機会を確保することが課題です。	3	・保護者によっては、回数を月に1回程度に増やしてほしいという要望もありますが、弁当だけでよいというアンケート結果もあります。今後も教育的な効果を十分に検証していく必要があります。
3 コミュニケーション能力の育成や自立心の育成	6	幼児の主体的な生活の実現 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園において、幼稚園教育要領に基づき、教育課程、年間指導計画、月案、週案を学年ごとに作成し、発達年齢、季節感等を考慮し、幼児の興味関心をもたせることで、主体的な学びを大切にしました。	・個々の幼児の興味関心に合わせた教育環境を整えることで幼児の心身両面での育ちにつながりました。自分で考えて遊ぶ力、生活しようとする姿がみられるようになりました。	・幼児の主体的な生活を実現するために、バランスのとれた教育指導計画が必要です。個人差が大きい幼児や特別な支援を要する幼児の場合、個に合わせた支援プランを作成する必要があります。全体への指導とのバランスが難しい点もありました。	3	・幼児の主体的な生活の実現は、短期間で身につくものではありません。長期的に幼児が卒園していくまでの3年間をかけ、継続して指導する必要があります。
	7	あいさつや生活に必要な言葉の習得に向けた指導 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園において、言語表現を教育計画の中に位置づけ、登園時のあいさつや生活の中での具体的なやりとりを教師が見本となって指導しました。	・初めは、促されてあいさつをしていた幼児が、毎日の積み重ねによって、自分からできるようになりました。そのことを認められたことで、自信をもち遊びにも主体的に取り組めるようになっていきました。	・日々のあいさつについては、家庭との連携も重要であり、言葉でのやりとりの重要性について、意識啓発する必要があります。	3	・幼児自らがあいさつや言葉での表現の大切さに気づき、進んでできるようになるまで根気よく継続した取り組みを行っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
 施策 2 小学校との連携

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 子どもの交流活動の推進	8	幼児と小学生が触れ合う交流会や見学会の実施 (継続的取組み)		学務課	・久喜市内の小学校と交流事業を行いました。(公立幼稚園0回、私立幼稚園3回) ・公立幼稚園では、新型コロナウイルス感染防止のため、直接交流を行うことが困難でしたが、小学校に行き、校庭から体育の授業を見学するなどして、小学校の雰囲気を感じることができました。	・初めは緊張した様子が見られましたが、体育の授業を見学したり遊具で遊んだり親しみを感じ、就学への不安を和らげることができました。	・小学校教諭との交流会前の打ち合わせ等の時間が十分でないときもあります。 ・交流内容の深まりについて検討する余地があります。	3	・就学を控えた幼児にとって、適切な時期に様々な交流機会を作ることが大切です。コロナ禍であっても不安を和らげ、小学校入学の段差を乗り越えることができるよう継続していきます。
2 教員間の連携強化	9	幼稚園・小学校連絡会の実施 (継続的取組み)		学務課 指導課	・公立幼稚園において、小学校就学先の個別の連絡会などを行いました。 ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、各小学校と幼稚園・保育園等で3学期に、就学児一人ひとりの情報交換を実施しました。	・個別の幼児の実態を伝えることで、小学校入学後の指導体制の連携が図られました。 ・就学児一人ひとりの情報交換を実施したことで、小学校入学当初から個に応じた支援ができました。	・幼小の共通理解が図られていますが、年度ごとに教員の異動もあり、教育カリキュラムも変更が生じることから、連絡会を維持していくことが課題です。 ・小学校入学後も、必要に応じて連携を図ることで、新入学児が円滑に学校生活を送れるよう配慮する必要があります。	3	・今後も幼小の接続を円滑にいくために連携をとっていく必要があります。 ・保育者や教員が連絡会等の交流できる機会をもてるよう連携を深めていきます。
	10	久喜市幼保小連絡協議会の開催 (継続的取組み)		指導課	・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、久喜市幼保小連絡協議会として講演会と公開保育を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催中止となりました。	・幼稚園内で、アプローチカリキュラムの見直しを行い、小学校就学に向け準備できることを抽出し、保育指導を行いました。年長組は、就学への期待をもたせることができました。	・接続プログラムについて、幼稚園と保育園、認定子ども園の取組みの共通点を明らかにし、小学校への接続の段差を減らすよう改善を図る必要があります。	3	・公開保育、公開授業の機会を設け、接続プログラムの見直し・改善を図る研修を充実していきます。
	11	幼稚園と小学校の教員間における交流活動や授業参観等の実施 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園教員と小学校教員との連絡会を実施しました。(中央幼稚園 8校) (栗橋幼稚園 5校) コロナ感染対策のため、授業や保育参観は実施できませんでした。	・小学校教員との連絡会を通し、幼児教育と小学校教育との違いなど、現状や課題について、共通理解を図ることができました。	・主に年長組の担任が参加しており、実施後に園全体の課題を共有し、指導の改善につなげていくことが課題です。	3	・今後も小学校との連携を図りながら交流活動を継続していくことが大切です。また、園内でも情報を共有し、長期的な視点を持ちながら幼児の成長につながる指導を工夫していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
 施策 3 教員の資質・能力の向上

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 教員研修の充実	12	園内研修の実施 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園全体の教員の指導力の向上を目指し、研究課題を設定し、計画的に研修を実施しました。 (中央幼稚園:6回実施、参加者数延べ42人) (栗橋幼稚園:10回実施、参加者数延べ50人) 	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに研修会を行い、反省・評価について教員全体で振り返りを行うことができました。 中央幼稚園では、外部指導者の講師を招き、より実践的な研修をうけ、指導に生かすことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 園の教員の年齢が若くなっている反面、個々のスキルアップのための研修を継続していくことや実践的な研修の機会をどう確保していくかが課題です。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 様々な課題について職員全体で共有することや、意識を高めていくために今後も園内研修の取組みを継続していきます。
	13	園外研修等への参加機会の設定 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の初任者研修会【全2回】(栗橋幼稚園1人) 経験者研修【全3回】(中央幼稚園1人) 幼稚園教育研究会【全1回】(中央幼稚園2人、栗橋幼稚園1人) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究課題をもとに、レポート作成をし、協議する研修を実施しました。研修回数は減りましたが、幼児理解や、指導の在り方について、理解を深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修で得ることができた知識や情報を職員全体で共有し、個々のスキルアップにつなげていくことが必要です。 新型コロナウイルス感染防止のため外部研修の機会が減り、意識の向上を持続することが課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 園外研修の機会をできるだけ設け、教員の指導力の向上を図ります。
	14	研究保育の実施及び外部指導者を招いての研修 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園への指導課、指導主事訪問指導 中央幼稚園1回 12名参加 栗橋幼稚園1回 10名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 指導課、学務課の指導主事の指導の下に、園内の職員で研修課題について実施、評価、反省を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の視点を広げるため、公立幼稚園の各園全体で掲げた共通の課題を確認し、改善に向けての指導方法を探ることが必要です。 自園のみの事例研究では不十分のため、外部指導者からの研修、指導が必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も幼稚園職員が研修の機会を作り、協議を深めながら保育の質を向上させるため、継続していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 4 保護者への支援体制の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 保護者が参加できる幼稚園行事や保育活動等の充実	15	保護者間でコミュニケーションを図る機会となるような園行事の実施 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園では、年間4種類のコミュニケーションが図れる行事を計画していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、保護者間の交流の場としての行事は行うことができませんでした。	・本事業は、保護者間でコミュニケーションを図ることにより、保護者が抱える子育ての悩みや不安を軽減することを目的としています。目的を達成するため、コミュニケーションの場を提供できない代わりに、園行事を実施する際、園だより、学年だより等を通して取組みの過程を保護者に伝え、幼児の育ちの具体的な点について共通理解をしていただきました。 また、子育てについて不安や孤独感を抱えている保護者に、園から声かけをしたり、毎日の送迎の際にPTA役員から話しかけていただいたりすることにより、子育ての悩みや不安を軽減することができました。	・保護者間の受け止めにも多少の意識の差があることから、幼稚園として趣旨を理解していただくことが課題です。	3	・コロナ禍であっても、感染対策を講じ、保護者がより主体的に取り組むことで子育てへの意欲や喜びにつながるよう今後も継続して取り組んでいきます。
	16	保護者の「保育参加」の機会の設定 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園では、保護者の方が選べるよう年間数種類の保育参加を計画していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止としました。	—	・保護者にも個人差があり、保育参加の意義を理解していただくこと、積極的な子育てへの意欲につなげていくことが課題です。	—	・「保育参加」の意義を保護者に分かりやすく伝えて、日程等の周知についても、園のおたより等を工夫していきます。
2 教育時間外の保護者支援	17	預かり保育の実施 (継続的取組み)		学務課	・中央幼稚園では、年間184日実施し、1,094人の利用がありました。 ・栗橋幼稚園では、年間195日実施し、525人の利用がありました。	・仕事をもつ保護者や不意の用事ができたときなども、安心して預けられる場所を提供することができました。	・日にちによって利用人数にばらつきがあったため、保育の内容については、臨機応変な対応が必要であり、幼児、保護者共に安心して利用できるようにすることが課題です。	3	・今後も、保護者を支援するため、預かり保育の充実を図ります。
3 子育てについての相談の場の提供	18	保護者が教員に相談できる体制の充実 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園において、担任教員との個別面談や、いつでも相談できるよう時間と場所の確保をし、保護者が不安なく活用できるようにしました。	・保護者と教員同士のコミュニケーションがスムーズになることで相互関係が良好になり、幼児への指導も効果的に取組むことができるようになりました。	・保護者が相談しやすい話を聞く環境を整えるだけでなく、園としての取組みを保護者にご理解いただけるよう伝えていくことが課題です。	3	・子育てへの悩みや不安をかかえる保護者も増えていることから、しっかりとサポート体制を整えるためにも相談できる体制を整えていきます。
4 「3つのめばえ」の活用	19	「3つのめばえ」の共通理解と家庭と連携して取り組む体制を構築 (継続的取組み)		学務課	・公立幼稚園で実施した保育懇談会の際に、家庭教育の重要性について、「3つのめばえ」をもとに説明を行いました。	・就学前までに育てたい幼児の姿のめやすを具体的に伝えることができました。また、園と家庭が連携することの大切さを伝えることができました。	・保護者にとり、保育懇談会での説明だけでは、一過性になりがちなので、個人面談など個別の機会にも「3つのめばえ」の意識の定着を図っていくことが課題です。	3	・健やかな幼児の成長につなげるために、家庭教育の大切さを保護者に向けて啓発することを継続していきます。
6 幼児教育無償化の実施	20	私立幼稚園の施設等利用に係る給付 (継続的取組み)	○	学務課	・私立幼稚園に通う幼児の保護者からの申請により、子育てのための施設等利用給付認定を行いました。 ・子育てのための施設等利用給付認定した幼児が通う私立幼稚園に対し、施設等利用給付費を支給しました。	・幼児教育に係る保護者の経済的負担が軽減され、私立幼稚園における教育機会の確保に寄与することができました。	・園児の異動については、教育委員会と把握することができないため、異動の際は保護者からご連絡いただくよう、さらに周知を図る必要があります。	3	・引き続き、私立幼稚園に対する施設等利用給付費を適正に給付します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 4 保護者への支援体制の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	21	私立幼稚園の実費徴収に係る 補足給付 (継続的取組み)	○	学務課	・低所得世帯又は小学校3年生以下の第3子以降の私立幼稚園に通う幼児の保護者に対し、給食費の一部を支給しました。	・私立幼稚園に通う幼児の保護者の、給食費に係る負担を軽減することができました。	・低所得世帯の課税状況については、教育委員会では把握することができないため、市民税課と連絡を密に進めていく必要があります。	3	・引き続き、私立幼稚園に通う園児の保護者に対する、実費徴収に係る補足給付費を適正に給付します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
 施策 5 幼稚園と保育所の連携

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 幼保一体化事業の充実	22	中央幼稚園と中央保育園分園の幼保合同保育の推進 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、2学期から合同保育を実施しました。幼保の連携を深めるために、保育士と協議しながら、指導計画や行事等の立案を行いました。 ・3歳児131日 4歳児131日 5歳児 127日 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同保育を行うことで園児同士の交流を深めることができました。 ・園児にとっても、多様な同年齢の友達と過ごせることでたくさんの刺激を受けて成長することができました。 ・保護者の方からの評価においても、経験の場が広がったと、好評でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加する行事については、保育園の保護者は就労により参加できないものもあります。 ・生活の時間帯が同じではないことから、幼児の体調等に気を配りながら保育を進めていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・中央保育園分園が存続する間、保育士と教諭が協力し合い、幼児が多様な体験をすることができるよう継続して取組みを行っていきます。
	23	連絡会議の開催 (継続的取組み)		学務課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・中央幼稚園と中央保育園分園は、新型コロナウイルス感染対策を行いながら、2学期まで月案7回・週案会議を24回実施し、日々の保育の計画を保育士と幼稚園教諭で立てました。 ・幼稚園と保育所で保育や教育内容、行事などについて共通理解を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ施設内に幼稚園と保育所がある利点を生かし、連絡会議を綿密に行うことで、保育活動のねらいや方法を確かめ合いながら月案や週案を作成することができました。 ・幼保一体の合同保育や行事を行い、園児たちの人間形成の基礎を培うことにつながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の違いにより、会議の時間の折り合いが難しいこと、予算上できない行事もあり、工夫していく余地があります。 ・月案や週案を立てるだけでなく、保育士と幼稚園教諭が互いの保育・教育を振り返る機会とし、互いの保育内容や方法、スキルを高め合う、質の高い保育・教育を実現するための話し合いの場としても連絡会議を活用する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組むことで、情報の共有や幼児教育への共通理解を図ります。 ・公立、私立及び認定子ども園と共に保育・教育を考える研修計画の立案をしていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
 施策 6 特別支援教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 特別な支援を要する幼児の特性に応じた指導方法の推進	24	一人ひとりの特性に応じた教育の推進 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園において、学期ごとに3回の特別支援会議を行うことで職員全体の共通理解を図りました。 特別支援学校コーディネーターの研修や幼児が通う療育施設の見学や施設職員との連絡会、協議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの幼児の課題について長期的、計画的に指導に取り組むことができ、集団生活での個々の成長を促すことができました。同時にクラス全体の思いやりの気持ちなどの成長もみられるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園卒園までの期間のなかで、一人ひとりに応じた援助を行いました。保護者との共通認識をもちあうことが難しい面もあり、支援の方向性では、時間をかけて信頼関係を築く必要がありました。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期の援助とその育ちが、進学先でどのような経過をたどるのかを検証し、経過を見届け、園での指導につなげていくよう努めます。
2 支援体制の強化	25	教員の指導力の向上 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の専門的な研修の機会を図りました。 (中央幼稚園:2回実施、参加者数12人) (栗橋幼稚園:2回実施、参加者数10人) 	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関の心理士等から、より課題にそった研修を受けることができ、教員の資質・能力の向上につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題について園全体で評価・反省をする機会を設け、職員間で共有することで、次年度以降の指導計画にも反映させていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する支援児に対して具体的な指導方法について常に研修を継続し、個々の教員の資質向上を図ります。
	26	個別の支援計画・指導計画の作成やサポート手帳の活用 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの幼児の発達課題を明確にするために個別の支援プランを作成し、園全体で共有しました。 (作成件数:中央幼稚園25件、栗橋幼稚園11件) 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの発達課題について職員全体で把握することができ、一貫した指導につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する幼児が増え、個々の発達課題も多様化していることから、個々の幼児の課題について指導方法を工夫する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 発達課題が多様化していることから、子どもたちに丁寧に関わり、個の育ちを促していくために、今後も継続して取り組んでいきます。
	27	補助教員の配置 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する幼児の実態に合わせた指導や援助ができるよう、補助教員を配置しました。 (中央幼稚園6人配置、栗橋幼稚園8人配置) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する特別な支援を要する幼児一人ひとりに応じた援助を行うことで、安定した園生活を送ることができ、個々の成長を促すことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級内に複数の支援が必要な幼児がおり、複数の職員配置が求められています。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要な幼児が増える傾向にあります。今後も職員間で連携を図り、個々に応じた指導に努めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
基本目標 施策	2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐむ教育の充実								
1 学力向上を目指した教育の展開	28	久喜市教育研究委員会による実践研究の推進 (継続的取組み)		指導課	・「久喜市版未来の教室」「未来の公教育」「学力向上推進」「個を大切に教育」「社会科副読本」「道徳教育」の6つの研究委員会を設け、実践的研究を行いました。(延べ103名の教員が参加)	・PC1人1台環境下における効果的な学びについて、先行研究の事例を市内全校で共有することができました。 ・GoogleWorkspaceを活用した、校務システムや個別支援サービスを開発し、個に応じた支援の充実及び教員の業務効率化を図ることができました。 ・「オンラインくき検定」を実施し、郷土を愛する心を養うことができました。	・それぞれの研究委員会が独自のシステムを作成して運用しているため、整理・体系化を図る必要があります。	3	・すべての研究委員会の取組みをGoogleWorkspace上で共有する体制を整えます。
	29	全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と活用 (継続的取組み)		指導課	・結果を分析して明らかになった成果と課題を学校に示し、ホームページで公開しました。 ・久喜市ステップアップテストの問題に内容を取り上げ、課題の解決を図りました。	・結果の分析を行ったことで、久喜市の傾向を掴むことができました。 ・各学校の課題を明らかにしたうえで指導主事が学校を訪問し、実態に即した指導を行うことができました。	・各学校においても結果の分析を行い、より実態に即した指導を実践していく必要があります。	3	・結果の分析を行い、各学校の課題を解決するための学習指導について学校を訪問し、指導を行います。
	30	久喜市ステップアップテストの実施 (継続的取組み)		指導課	・7月から2月まで毎月1回実施し、学力の伸びを捉えられるようにするとともに、児童生徒一人ひとりの課題に合わせた補習問題を自動で編集してくれるWebサイトを開設し、学力の向上を図りました。	・本年度の埼玉県学力・学習状況調査における「学力の伸び率」は、小学校は県が「10」に対して久喜市は「9」、中学校は県が「13」に対して久喜市は「12」とやや下回りましたが、「平均得点率」は小学校は県平均より「10.9」、中学校は「4.3」とともに上回りました。	・各学校のデータを分析し、学力向上に向けた教材や支援を充実させていく必要があります。	3	・全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査の問題を分析し、テストの内容や補修問題の内容へ反映させ充実を図ります。 ・久喜市ステップアップテストの問題や個票にある補習問題について、市の学力向上推進委員会の中で協議していきます。
	31	学習支援カルテの活用 (継続的取組み)		指導課	・久喜市ステップアップテストのデータをもとに、個別の学力状況や学力の伸び、自分に合った補習問題が提供されるWebサイトのQRコードが掲載された個票を作成し、各個人に配布しました。	・各学校において個票を活用し、児童生徒の実態に合わせた授業形態の工夫や個別指導の充実が図られました。	・個票を、各学校へ迅速に返却するための体制づくりが課題です。	3	・久喜市ステップアップテストをCBT化しデータ処理の効率化を図ります。
	32	2年間の研究委嘱と計画的・継続的な学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・新型コロナウイルス感染症感染防止のための臨時休業を実施したことに伴い、新たな研究委嘱は行わず、研究構想期間となりました。 ・研究委嘱校の要望に合わせ、指導課訪問を年間11回実施しました。	・各研究委嘱校の研究構想を充実させることができました。	・コロナ禍において、研究内容を効果的かつ効果的に共有する体制づくりが課題です。	3	・ICTを活用して、コロナ禍におけるより効率的・効果的な共有の方策を研究します。
	33	個に応じた指導の推進 (継続的取組み)		指導課	・少人数指導や習熟の程度に応じた指導等の学習形態の工夫について指導しました。 ・指導方法の工夫改善について、各学校の達成状況と課題をまとめたものをもとに、指導助言を行いました。	・学力を伸ばした児童生徒の割合が埼玉県平均を上回りました。(埼玉県平均71.9%、久喜市平均72.3%) ※令和3年度埼玉県学力学習状況調査における小学校第4学年から中学校第3学年までの実施全教科平均値	・個に応じた指導を行う教職員の指導力向上が課題です。 ・個別最適化された補習学習と教職員の働き方改革の両立が課題です。	3	・ICTを活用するなどして、全ての児童生徒に対応できる個別最適化された教育を推進していきます。 ・各学校の効果的事例を取りまとめ情報提供し、実践されているか見届けをしています。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐむ教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
	34	個に応じた学習問題の提供 (継続的取組み)		指導課	・久喜市ステップアップテストのデータをもとに、自分に合った補習問題が提供されるWebサイトのQRコードが掲載された個票を作成し、各個人に配布しました。	・各学校において、授業や家庭学習等で活用されました。また、保護者への啓発により、家庭での活用も進んできました。	・より個に応じた学習問題を提供できるようにするため、補習問題の数や種類の更なる充実を図っていく必要があります。	3	・全国学力・学習状況調査の過去の問題や県のHP等を活用し、補習問題の内容を充実させていきます。 ・市の学力向上推進委員会で、より児童生徒の実態にあった補習問題について検討・作成していきます。
	35	放課後等学習支援教室「くき本樹塾」の実施 (継続的取組み)		指導課	・市内全中学校に久喜市中学生学力アップ教育推進事業「くき本樹塾」を設置し、237名の生徒に対し、放課後や長期休業を利用した学習支援を行いました。	・市独自の学力調査において、くき本樹塾受講者の得点レベルの伸びは、未受講者より1.4ポイント上回ることができました。	・時期によって、受講者の欠席が多くなってしまふことが課題です。 ・学習支援員に欠席が出た際、必要な人員を配置できないことが課題です。	3	・生徒の学習習慣が定着するように、各学校と調整を図り定期的な「くき本樹塾」の開催を実施します。 ・学習支援員の募集開始の時期を早め、期間を長く設定することで、人数を十分に確保できるようにします。
2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学びの改革」の推進	36	校内研修を支援する学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・県東部教育事務所の指導主事を、市内の小中学校の校内研修に指導者として招聘し、教職員の指導力向上を図りました。(指導者招聘回数14回)	・各学校において、研究授業及び研究協議が行われ、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善について教職員の理解が深まりました。	・研修内容を共有し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、市内全体で推進していくことが課題です。	3	・研修の内容を市の学力向上推進研究委員会で活用したり学校WANで閲覧できるようにしたりする等、共有化を図ります。
	37	ICT機器の効果的な活用についての事例集の作成及び研修会の実施 (継続的取組み)		指導課	・授業等でタブレット端末を活用するためのGoogleキックスタープログラム研修会を実施しました。 (実施校34校、参加者数107人) ・市内研究委員会委員、清久小、上内小と連携し、一人一台端末の活用事例をサイトにまとめ、教職員向けに公開しました。(72事例掲載)	・研修会を通して、各校のICT推進リーダー育成に寄与したとともに、各校のGIGAスクール推進に向けた取組の原動力となりました。 ・実践事例を通し、一人一台端末の活用イメージを市内全職員で共有することで、新たな授業デザインを考えるきっかけとなりました。	・各学校の実態と教職員のスキルに応じた、個別最適な研修会を企画することが必要です。	3	・Google社の支援を得つつ、継続的な研修会の実施と同時に、基礎基本及び発展研修、管理職向け研修等、それぞれのニーズに応じた研修を企画し、教職員のICT活用能力向上と、児童の情報活用能力育成に向け取組みます。
3 小・中学校9年間を一貫した教育の推進	38	小学校と中学校の連携を図った教育課程編成の推進 (継続的取組み)		指導課	・各中学校区で、各小・中学校の教務主任を中心に、新学習指導要領全面実施に向け、9年間を見通した教育課程の編成を行い、教育指導計画にまとめました。	・各中学校区の研修会や協議により、中学校区を中心とした小学校・中学校の連携が深まり、9年間の一貫した教育課程編成の推進につながりました。	・小・中学校の学習指導要領全面实施に伴う9年間を見通した教育課程を編成し、検証を行い改善することが必要です。	3	・中学校区の学校同士の連携をさらに深め、学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の実現に向けて改善を図ります。
	39	教員の「兼務発令」の実施 (継続的取組み)		指導課	・中学校教員24名を、中学校区の小学校に兼務発令しました。	・兼務発令された中学校教員が小学校で授業を行うことで、小中一貫教育の推進と、児童の中学校生活への不安を取り除くことができました。	・小学校教員が中学校教員の指導を参観することで、教科特有の専門的な指導技術を向上させていく必要があります。	3	・兼務教員を増加させ、小学校と中学校の一貫した指導体制の構築を進めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
4 国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成のための教育の推進	40	児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語活動及び英語教育の充実 (継続的取組み)		指導課	・英語指導法の工夫改善に向けた授業研究会を実施し、教員の指導力向上を図りました。 (年間2回、小・中学校英語担当教員34名参加) ・外国語指導助手21名を小中学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図りました。	・小学校では新学習指導要領が全面実施となり、各学校で研究実践が進み、英語授業における工夫改善や質の向上が見られました。 ・中学校においても小学校とのつながりを意識した指導の充実が見られました。	・小学校で学習したことを中学校でさらに発展充実させていくこと、学習到達目標を明確にし評価方法を共有することが今後の課題です。	3	・小学校と中学校の交流や連携を深める研修を実施し、9年間を見通した英語教育の充実を図ります。
	41	英語検定受験料補助の実施 (継続的取組み)		指導課	・中学3年生の英語検定受験料の補助を実施し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図りました。	・市内在住の中学3年生296名が英語検定を受験し、受験料補助を申請しました。 ・英語学習の成果の指標となり、生徒の意欲喚起につながりました。	・本事業についてのさらなる周知の徹底が必要です。また、生徒に受験しやすい環境を提供するために、準会場受験について市内中学校の協力が必要です。 ・補助対象学年の拡大を求める声が多くありました。	3	・本事業の周知徹底及び市内中学校への試験会場等の協力について呼びかけを行います。 ・補助の対象学年及び回数について検討します。
	42	姉妹都市提携をしているローズバーグ市との久喜市中学生国際親善交流事業 (継続的取組み)		指導課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業が中止になりました。	—	・持続可能な交流の在り方について検討する必要があります。	—	・「国際化の進展する社会における望ましい交流のあり方を身につける」という目的達成に向けて、実施方法や時期について検討し、事業のさらなる充実を図ります。
	43	久喜市小学生イングリッシュキャンプの実施 (継続的取組み)		指導課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業が中止になりました。	—	・実施内容や児童の参加方法等について、様々な選択肢を用意する必要があります。	—	・ALTと指導内容及び方法について工夫改善を図り、オンラインでの実施も視野に入れながら活動内容の充実を目指していきます。
5 環境・キャリア教育等、多彩な指導の推進	44	SDGs実現に向けたESDの推進 (継続的取組み)	○	指導課	・各学校が、教育課程とSDGsの関連を明らかにした一覧表や、各学年の学習がSDGsの視点でどのように関連しているかを体系化した「ESDカレンダー」を作成しました。	・それぞれの教育活動とSDGsのゴールとの関連が視覚化、明確化され教員同士の連携を図ることができました。 ・社会とのつながりを意識した教科横断型の学習を計画できるようになりました。	・ESDの取組みをより一層進めるためには、SDGs及び教科横断型の学習に関する教職員の理解を図っていくことが必要です。	3	・市の研究委員会を活用し、SDGs及び教科横断型の学習に関する研修を実施していきます。 ・学校が、地域や企業と連携したプロジェクト型学習を実施できるように支援していきます。
	45	学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進 (継続的取組み)		指導課	・環境教育全体計画に基づき、学校周辺の環境美化や飼育栽培活動に主体的に取り組んだり、リサイクル活動など身近な環境問題についての学習に取り組んだりしました。	・各教科や総合的な学習の時間等で、身近な環境問題について調べ、解決策を考えた結果、環境美化やごみの分別への意識が高まりました。	・学習指導要領の内容を踏まえ、カリキュラムマネジメントの視点でより教育効果の高いものにしていくことが大切です。	3	・今後も身近な環境問題に目を向けられるよう教育活動全体を通じて指導するよう支援します。
	46	発達の段階に応じたキャリア教育の推進 ※再掲(連番No.82) (継続的取組み)		指導課	・進路指導・キャリア教育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、職業についての学習や、進路指導、体験学習を通し、望ましい職業観の育成に努めました。	・職業に関する学習や、体験活動、進路学習を行っていくことで、自分の生き方に通じる職業への関心が高まりました。	・さらに教育効果を高めていくために、教科横断的な視点や、地域の方などの協力を得て、意識の高揚と学習内容の充実の両立を図っていくことが必要です。	3	・今後は、指導計画に教科横断的な視点を取り入れ、自己の能力を生かす社会に貢献していくための資質能力を育むための学びの充実を図る必要があります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	47	主体的な進路選択の能力を育成する社会体験チャレンジの実施 ※再掲(連番No.83) (継続的取組み)		指導課	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場に訪問して行う社会体験チャレンジ事業は実施できませんでした。その代わりとなる行事や授業を通して、望ましい勤労観や社会観を身に付ける学習に取り組みました。	・職業体験に代わる行事や授業を通して、職業観の育成が図られ、主体的な態度や社会観が育成されました。	・感染不安の中、3日間の社会体験チャレンジの実施に協力していただける事業所の確保等の課題があります。	3	・事業所の確保等、学校の負担が増加しています。教育効果が損なわれないよう配慮しながら、事業の形を少しずつ転換していく必要があります。
6 情報通信ネットワークを活用した学習、プログラミング教育、情報モラル教育の推進	48	情報モラル教育の実施 (継続的取組み)		指導課	・情報モラル教育教材を貸し出したり、子どもたちや保護者を対象にした情報モラル教育実施機関を紹介し、積極的な活用を促進し、推進を図りました。	・各機関と連携し児童生徒向けの情報モラル教室を実施し、モラルやマナーについての意識の向上を図ることができました。	・教職員を対象として、広く啓発を行う必要があります。 ・小学校第1学年から中学校第3学年まで、系統的な指導計画を作成する必要があります。	3	・啓発資料を配布するなどして、研修会参加者だけでなく、全教職員への啓発を行います。 ・系統性を持った計画や企業等との協力体制を構築します。
	49	タブレット端末を活用した学習の推進と学習用パソコン(タブレット端末)の充実 ※再掲(連番No.151) (継続的取組み)		指導課 学務課	・Chromebookの基本操作各種ツールを活用した学びのデザインについて研修会を実施しました。 (実施校34校、参加者数107人) ・市内全児童生徒分のChromebookが整備され、児童生徒に貸与しました。 ・児童生徒が、タブレット端末を利用した個別最適な学びと協働的な学びに生かせるよう取組みを推進しました。	・Chromebookを活用した授業開きを通してChromebookの活用と授業のアイデアについて共有することで、取組を推進することができました。	・教員ごとにタブレット端末を活用する頻度に差があります。 ・学校の通信環境の更なる充実を図る必要があります。	3	・全ての教員に活用してもらうよう、研修会を工夫します。 ・活用事例をもっと手軽に見られる環境づくりや映像化を進めます。
	50	プログラミング教育の実施 (継続的取組み)		指導課	・小学校プログラミング教育について、教材や資料の整備を行いました。 ・ロボットのスケジュールを組み、市内小学校に授業用として貸し出しを行いました。	・小学校プログラミング授業を通して、コロナ禍においても、協働的な学びを位置づけることができ、プログラミング的思考の育成に寄与することができました。	・共有された事例や教材をもとに、更なる指導事例の蓄積や資質能力を育むカリキュラムの検証と、企業と連携したSTEAM教育の推進が必要です。	3	・各校で教材・教具をより活用しやすくできる環境整備と実践事例の更なる蓄積、共有化を進めて行きます。 ・市内小学校プログラミング教育の年間カリキュラムの検証と、企業と連携した教材コンテンツの提供を行っていきます。
	51	情報通信ネットワークを活用した学習 (継続的取組み)		指導課	・教職員向けサイトや共有ドライブ、学校WANを活用して、指導案や実践事例・資料等の共有化を行いました。 ・臨時休業時のオンライン授業の取組を行い、コロナ禍においてもICTを活用し学びを止めない教育活動が推進できました。	・資料等の共有化が図られ、教材研究のための時間の確保や教育活動の質が向上しました。教材に関する情報交換もスムーズに行えるようになりました。 ・オンライン学習を実施する際の配慮事項や必要なスキル等が明らかとなりました。	・活用の際に、引き続きすべての教職員に対し、操作やシステムについて周知していく必要があります。 ・オンライン学習をいつでも即座に実施できる環境整備が課題です。	3	・ICT推進役となる教師の育成を進めます。 ・更なる活用に向け、周知を徹底して行きます。 ・GoogleWorkspace for Educationを活用した効果的な学習を進めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
7 理数系人材の育成	52	小学校理科支援員の配置 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各校年間30回、8名の理科支援員を第3学年から第6学年までの理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 理科の授業で担任や担当教員と連携を深めることで、理科の授業を通して思考力や表現力の育成が図られました。 理科担当の教員と連携し、理科室経営を充実させ、理科室での授業が行いやすくなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校担当教員と支援員との連携がより円滑になるよう、体制を構築していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学校を訪問し、実施状況を把握するとともに、運営方法や指導について支援していく必要があります。
	53	小学校理科教育研修会の実施 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修会が中止になりました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 若手の教員が多くなってきています。また、理科を専門としていない教員も多く、指導力を向上させる必要があります。 研修会のオンライン化を進め、コロナ禍においても実施ができるようにする必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した研修会を実施するとともに、研修の様子を配信することを通して、教員の指導力の向上を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 道徳教育の充実	54	読み物資料を活用した道徳の時間の充実 (継続的取組み)		指導課	・「彩の国の道徳」「私たちの道徳」「久喜市郷土資料 本多静六」の資料を年間指導計画に位置付け、計画的に指導を行いました。	・各校で「彩の国の道徳」「私たちの道徳」「久喜市郷土資料 本多静六」を意識して活用し、授業を行うことで、児童生徒の道徳性を養うことができました。	・道徳の時間における学びがより深いものとなるよう、授業改善を図っていく必要があります。	3	・今後も、適正に年間指導計画に位置付け、授業を行うようにします。 ・道徳教育推進に係る情報を提供できるようにしていきます。
	55	学校の教育活動全体を通じての道徳教育の推進 ※再掲(連番No.88) (継続的取組み)		指導課	・道徳教育研究委員会を3回開催し、特別の教科道徳の視点での教材研究と授業実践を行い実践事例を作成しました。 ・実践事例や久喜市独自教材等を活用できる「久喜市版道徳教育リーフレット」を作成しました。	・授業改善につながる実践事例を作成、情報提供できました。 ・久喜市版道徳教育リーフレットを全教職員が活用できるようになりました。	・久喜市版道徳教育リーフレットを全教職員が効果的に活用できるようにしていく必要があります。	3	・リーフレットを効果的に活用できるよう、周知していくとともに、次年度の研究委員会で内容を深めていきます。
2 体験活動の充実	56	発達段階に応じた体験活動の計画的な実施 ※再掲(連番No.80) (継続的取組み)		指導課	・自然体験活動や集団宿泊の活動、文化的活動やボランティア活動等の豊かな体験活動において、道徳教育との関連を年間計画や具体的な実施計画に位置付け、計画的に実施できるようにしました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集団宿泊の活動を宿泊を伴わない代替案で実施した学校もありました。	・様々な体験活動を通して、児童生徒は集団や社会の中で自分の役割を果たすことや、友人との人間関係などを実感として学ぶことができました。	・多くの体験活動を実施できる学校がある一方で、体験活動を実施するための人的資源や物的資源の確保が難しい学校もあることから、各校の有する人的・物的資源を共有していく必要があります。	3	・各校の有する人的・物的資源を共有していくための情報交換の機会を設定します。
	57	家庭、地域と連携を図った自然体験、文化活動等の体験活動の充実 (継続的取組み)		指導課	・学校応援団ボランティアの協力により、学校ファームの充実や田植え体験等を行いました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場に訪問して行う社会体験チャレンジ事業は実施できませんでした。その代わりとなる行事や授業を通して、望ましい勤労観や社会観を身に付ける学習に取り組みました。	・学校応援団の研修会を実施し、活動を支援することができました。 ・実際の生活や社会、自然のあり方を学ぶことで、主体的に取り組む力を身に付けることができました。	・学校に関わってくださる様々な方々の確保や、物的な教育資源の整理を行い、より効率的な教育活動の展開を目指す必要があります。	3	・今後も、学校・家庭・地域で連携して、体験活動の充実を図ります。 ・学校に関わってくださる方々の確保や、地域社会にある教育資源の発掘や有効活用を行っていきます。
	58	地域の行事等を生かした体験活動の充実 (継続的取組み)		指導課	・コロナ禍のため、祭りやボランティア活動など地域の行事は中止または規模が縮小されましたが、地域の方々や、地域の取組みを体験する活動を行いました。	・地域の方々とともに活動することにより、社会性や他者を尊重する態度等の育成につながりました。	・地域の行事等に積極的に参加する児童生徒もいますが、多くの児童生徒に地域社会を通しての体験活動を経験させることが必要です。	3	・学校運営協議会等を活用し、児童生徒が参加できる場を設定したり、積極的に参加できる環境を整えていきます。
	59	小学校における学校動物飼育の推進 (継続的取組み)		指導課	・小学校における動物飼育の診断等に関する契約を獣医師会と締結し、学校ごとに診察、検査を日常的に行うとともに、獣医師による巡回飼育指導を2回行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、年2回行っていた動物飼育担当の研修会は中止しました。	・獣医師と連携し、適切な動物飼育管理が構築できました。 ・児童に生命尊重の精神と豊かな心をはぐくむことができました。	・動物飼育担当者が毎年変わり、若く経験が少ない教職員が担当となることが多い状況が課題となっています。	3	・今後も、初めて動物飼育を担当する教職員に対して、年度当初に研修会を計画したり、動物飼育に関する資料が確実に引き継がれるよう、学校を指導します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
3 規律ある態度の育成	60	基本的な生活習慣や学習習慣の定着 (継続的取組み)		指導課	・学校便り、学年便り、学級便り等で情報を提供しました。 ・長期休業日の過ごし方について周知しました。 ・学級懇談会等で議題にとりあげました。	・学校においては、時間を守ること、身の回りの整理整頓、挨拶等、小・中学校が連携し充実した取組みができました。	・教師からの働きかけによる定着ではなく、児童生徒中心の自治活動を進めていく必要があります。	3	・今後は、児童会や生徒会中心の自治活動や、小中一貫に関わる取組みを進めていきます。
4 読書環境の充実と読書活動の推進	61	学習・情報センターとしての機能を有した学校図書館の運営 (継続的取組み)		指導課	・読書活動の実践事例を募集し、特色ある学校図書館の運営について広報しました。	・各教科等で、資料を活用した学習が促進され、学習意欲の高まりが見られました。 ・市内の学校に特色のある取組について知らせることができました。	・市内に特色のある取組みを広げ、利用率、貸し出し数の拡大や、センター的機能を高めていく必要があります。	3	・今後は、児童生徒の読書活動や学習活動の充実のため、実践事例を全ての教員が閲覧できるようにします。
	62	朝読書、読書週間等の充実 (継続的取組み)		指導課	・読書タイムを設定したり、読み聞かせボランティアを活用したりしました。また、市立図書館職員によるブックトークも実施しました。 (久喜地区53回、菖蒲地区29回実施、栗橋地区27回、鷲宮地区22回)	・一週間の朝の活動の中で読書の時間を設け、学校全体で取り組むことにより、読書意欲が高まりました。 ・市内全地区でブックトークが実施され、本に親しむ機会が増えました。	・読書週間等への取組みにおける家庭地域との連携をさらに深めていく必要があります。 ・市立図書館職員によるブックトークを読書活動の充実に生かしていくよう、教育課程に組み込んでいく必要があります。	3	・今後は、読書週間等に家庭・地域と連携して取り組めるよう推進に努めます。 ・コロナ禍においても充実した読書活動ができるよう工夫していく必要があります。
	63	学校応援団による読み聞かせの実施 (継続的取組み)		指導課	・読書ボランティアによる読み聞かせを実施しました。 (小学校：月2回、中学校：学期1回) ※コロナ禍においても読み聞かせを実施した学校のみ	・読み聞かせボランティアによる読み聞かせにより、本に親しむ機会が増えました。 ・読み聞かせボランティアの読み聞かせは、児童の落ち着いた心につながりました。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が減りました。本に親しむ機会を増やすためにも、オンライン読み聞かせも平行して行っていく必要があります。	3	・授業場面での読み聞かせボランティアを活用した取組等、さらに朝の読書時間以外での活用を広げられるよう努めます。
5 「久喜の子ども、5つの誓い」の推進	64	「久喜の子ども、5つの誓い」の学校・家庭・地域での推進 (継続的取組み)		指導課	・学校だより、ホームページ等を通じて積極的に情報発信しました。 ・久喜市教育委員会の取組をまとめた「ALLKUKI教育改革プロジェクト」に記載し、周知しました。 ・オープン参観や学校行事の際には、家庭や地域に案内しました。	・積極的な情報発信を通して、学校・家庭・地域の連携を深めることができました。	・「久喜の子ども、5つの誓い」を学校・家庭・地域で推進するために、情報発信の手段をより多様にするのが課題です。	3	・ALLKUKI教育改革プロジェクトを各学校のホームページ上に掲載する等、情報発信の手段を検討します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 3 体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
1 学校体育の充実	65	児童生徒の体力に係る課題解決に向けた指導の工夫と改善 (継続的取組み)		指導課	・体力の向上を学校の教育活動の中の大きな柱と位置付け、学校教育目標の具現化とともに、業前や業間の時間を有効活用して教育活動全体で体力の向上に取り組みました。	・各校が体育主任を中心に自校の課題解決に向けた取組みを継続的に実施することができました。 ※昨年度の点検・評価報告書では「新体力テスト」の数値を記載していましたが、令和2年度は本調査中止のため記載することができません。	・コロナ禍においても自らの目標を持ち他者と楽しく運動ができるように、ICTを活用した体育活動における個別最適な学びと協働的な学びについて推進していく必要が合います。	3	・体力向上推進委員会において、授業や家庭で行える「補強運動」を立案し、ICTを活用して配信し運動の個別最適化に取り組むことで課題解決を図っていきます。
	66	児童生徒の体力の向上を目指した体育授業づくりの支援 (継続的取組み)		指導課	・江面第二小学校、青葉小学校、久喜南中学校において授業研究会を実施し、体力向上へ向けた授業改善を積極的に行いました。	・研究授業実践校の積極的な情報発信と、各校体育主任による協議により久喜市全体で授業づくりの工夫改善が図られました。	・体育主任だけでなく、すべての教員が体力向上に向けた授業改善を行えるよう、情報の発信に努める必要があります。	3	・市内で実施した研究授業の指導案やワークシートを共有サイトにアップし、全ての教員が閲覧できるようにします。
2 生涯にわたる心身の健康保持増進や豊かなスポーツライフを実現する力の育成	67	児童生徒が主体的に健康生活を行い、生涯にわたり運動を行う力の育成 (継続的取組み)		指導課	・体力向上推進委員会において、指導者を招聘し、体育授業の実技講習会及び健康の保持増進に関する講義を実施しました。 (体育主任、栄養教諭、保健主事、養護教諭等の計42名参加)	・体験活動を通して、各校の体育担当教諭が指導技術や知識を高めることができました。	・体育主任だけでなく、すべての教員が研修内容を活用できるよう、情報の発信に努める必要があります。	3	・体力向上推進委員会で実施した研究授業及び講義の内容を、共有サイトにアップし、全ての教員が閲覧できるようにします。
	68	運動部活動の充実 (継続的取組み)		指導課	・中学校5校の運動部に部活動指導員を配置し、運動部活動における専門的な技術指導等の充実を図りました。	・専門的な技術及び指導法の充実により、生徒の技術力向上を図ることができました。 ・地域の指導者の活用により、運動部活動の充実とともに、地域社会との連携や協力体制が促進されました。	・各部活動の指導方針やマナー、安全面での指導等について、顧問教員と部活動指導員の共通理解を徹底していくことが必要です。	3	・久喜市の部活動ガイドラインを周知徹底させ、安全かつ充実した部活動指導を推進していきます。
3 食育の推進	69	「食」に関する指導の推進 (継続的取組み)		指導課	・小・中学校における家庭科・技術家庭科・学級活動・総合的な学習の時間を中心に、児童生徒に対して食に対する啓発を行いました。	・久喜市の健康増進・食育推進計画に係る「朝食摂取率」の調査では、小学生は96.0%と前年度より上昇しました。	・中学生の朝食摂取率が91.4%と前年度より下降しており、今後摂取率の向上を目指し、保護者への啓発を行っていく必要があります。	3	・各学校の取組みや朝食の重要性をまとめて学校に配付し、各家庭への啓発を図っていきます。
4 学校保健の充実	70	学校保健計画の作成及び実践 (継続的取組み)		指導課	・養護教諭や保健主事を中心に、久喜市健康増進計画を参考にしながら、学習指導要領に基づき学校保健計画の作成及び実践を行いました。	・学校保健計画に基づき、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図ることができました。 ・久喜市の健康増進・食育推進計画に係る「むし歯治療率」の調査では、小学校では83.7%、中学校では81.3%でした。	・小・中学校ともに、むし歯の治療率が低下しており、保護者への啓発や指導法の改善に努める必要があります。	3	・外部機関と連携した授業の充実と、懇談会や個別面談を活用した保護者への啓発を各学校へ指導・支援していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 4 学校における人権教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒をはぐくむ人権教育推進体制の充実	71	転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会の実施 ※再掲(連番No.170) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催しました。 (参加者数57名)	・転入・新採用教職員が、差別の現実を学び、同和問題についての認識を深めることができました。	・転入・新採用教職員が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより磨いていくため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催します。
	72	教職員人権教育研修会の実施 ※再掲(連番No.171) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に全教職員を対象に、「これからの人権教育について」を演題として、教職員人権教育研修会を4回開催しました。 (参加者数757名 会場105名、オンライン652名)	・全教職員が参加することにより、教職員の人権教育の一層の推進に役立てることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、正しい理解のもと指導に当たることができるよう、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に全教職員を対象に、教職員人権教育研修会を4回開催します。
	73	校長同和教育研修会の実施 ※再掲(連番No.172) (継続的取組み)		指導課	・市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催しました。	・市内全小・中学校長が参加することにより、差別の実態を学び、部落差別の解消を目指す学校同和教育の一層の推進に役立てることができました。	・校長が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより高めるため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催します。
	74	人権教育教職員啓発資料「あおぞら」の作成 ※再掲(連番No.173) (継続的取組み)		指導課	・教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布しました。 ・授業等に活用し、人権意識の啓発を図りました。	・全教職員への配布により、教職員の人権意識を高めることができました。 ・市内公共施設に配布し、学校における人権教育の実施状況について、理解を広めることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、今後も継続して作成する必要があります。	3	・次年度も、教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布します。
	75	人権文集「えがお」の作成と積極的な活用 ※再掲(連番No.169) (継続的取組み)		指導課	・人権文集「えがお」を編集し、市内全児童生徒に配布しました。 ・各学校において人権文集「えがお」を発達段階に応じて活用し、人権教育を推進しました。	・人権作文や人権標語を書くことを通じて、児童生徒一人ひとりの心を耕すことができました。 ・人権文集「えがお」を活用し、児童生徒の人権意識を高めることができました。	・今後も継続して人権に関わる理解や、人権意識を高めていく必要があります。	3	・学校行事や道德、特別活動等で人権作文の効果的な活用を進めます。
	76	心のこもったあいさつの奨励 (継続的取組み)		指導課	・学校便りや学年便り、学級便り、保護者会や面談等で基本的な生活習慣を見直しました。 ・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を再確認しました。	・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を再確認し、役割を果たすことで充実した連携が図れました。	・学校内でのあいさつだけでなく、さらに家庭・地域への心のこもったあいさつを広げていく必要があります。	3	・今後、学校・家庭・地域などのさまざまな生活の場において、自主性や自立性をはぐくむ指導を進めます。
2 「人権感覚育成プログラム」の普及・活用	77	「人権感覚育成プログラム」の有効的な活用 ※再掲(連番No.168) (継続的取組み)		指導課	・栗橋南小学校に人権教育を主とした研究委嘱を行い、「多様な他者を認め合うみなみっ子の育成」を研究主題とし、ESD教育をはじめとするSDGsの視点に立った授業について研究を行うとともに、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を行いました。	・SDGsの視点に立った授業実践とともに、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を実践することができました。	・「人権感覚育成プログラム」を生かした授業等を積極的に実践していくよう、今後も普及・活用していくよう努める必要があります。	3	・「人権感覚育成プログラム」の一層の活用を推進するため、研修会への参加を推進していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 4 学校における人権教育の充実							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
3 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善	78	人権教育の指導内容、指導方法等についての工夫・改善 (継続的取組み)		指導課	・参加体験型学習(ロールプレイ・ブレインストーミング等)を取り入れた、児童生徒の主体的な学習活動を促す指導内容・指導方法の工夫・改善を推進しました。	・「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を実践するなど、指導内容・指導方法の工夫ができました。	・インターネット上でのトラブルなど、新たな人権課題に対して、理解を深めていく必要があります。	3	・今日的な人権問題に対応する人権教育を推進するため、研修の実施を推進していきます。
	79	男女共同参画の視点に立った指導内容、指導方法等の研究 (継続的取組み)		指導課	・校内研修等を通して、全教職員の共通理解を図り、学校教育全体を通じて、組織的、計画的、継続的な指導を推進しました。	・人権教育を基盤として、男女平等の重要性、男女の相互理解と協力等、男女平等の視点に立った教育を積極的に進めることができました。	・今後も継続して、教職員への理解を図っていく必要があります。	3	・今後も、校内研修を充実し、男女共同参画の視点に立った指導ができるように努めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成	80	発達段階に応じた体験活動の計画的な実施 ※再掲(連番No.56) (継続的取組み)		指導課	・自然体験活動や集団宿泊の活動、文化的活動やボランティア活動等の豊かな体験活動において、道徳教育との関連を年間計画や具体的な実施計画に位置付け、計画的に実施できるようにしました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集団宿泊の活動を宿泊を伴わない代替案で実施した学校もありました。	・様々な体験活動を通して、児童生徒は集団や社会の中で自分の役割を果たすことや、友人との人間関係などを実感として学ぶことができました。	・多くの体験活動を実施できる学校がある一方で、体験活動を実施するための人的資源や物的資源の確保が難しい学校もあることから、各校の有する人的・物的資源を共有していくことが必要です。	3	・各校の有する人的・物的資源を共有していくための情報交換の機会を設定します。
	81	自立を図るための主体的・能動的な力を養う体験活動の実施 (継続的取組み)		指導課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「市内音楽会」は中止、「小学校陸上大会」は各学校開催としました。市内小・中学生が一堂に会することはできませんでしたが、可能性に挑戦する活動を行いました。	・「小学校陸上大会」などに向けて、自分の通う学校だけでなく、他の学校の記録を交えた、より大きな目標に向けて挑戦していく態度を育むことができました。	・主体的・能動的な力の育成のために、学校だけでなく社会の中でも自分の役割を果たせる場の設定が必要です。	3	・今までの取組みを継承しながら、さらに地域社会にある教育資源の発掘や有効活用を行っていきます。
2 生き方教育としての進路指導・キャリア教育の充実	82	発達の段階に応じたキャリア教育の推進 ※再掲(連番No.46) (継続的取組み)		指導課	・進路指導・キャリア教育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、職業についての学習や、進路指導、体験学習を通し、望ましい職業観の育成に努めました。	・職業に関する学習や、体験活動、進路学習を行っていくことで、自分の生き方に通じる職業への関心が高まりました。	・さらに教育効果を高めていくために、教科横断的な視点や、地域の方などの協力を得て、意識の高揚と学習内容の充実の両立を図っていくことが必要です。	3	・今後は、指導計画に教科横断的な視点を取り入れ、自己の能力を生かし社会に貢献していくための資質能力を育むための学びの充実を図る必要があります。
	83	主体的な進路選択の能力を育成する社会体験チャレンジの実施 ※再掲(連番No.47) (継続的取組み)		指導課	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場に訪問して行う社会体験チャレンジ事業は実施できませんでした。その代わりとなる行事や授業を通して、望ましい勤労観や社会観を身に付ける学習に取り組みました。	・職業体験に代わる行事や授業を通して、職業観の育成が図られ、主体的な態度や社会観が育成されました。	・感染不安の中、3日間の社会体験チャレンジの実施に協力していただける事業所の確保等の課題があります。	3	・事業所の確保等、学校の負担が増加しています。教育効果が損なわれないよう配慮しながら、事業の形を少しずつ転換していく必要があります。
3 相談・指導体制の充実	84	教育相談の充実 (継続的取組み)		指導課	・小学校に8名、中学校に11名の教育相談員を配置し、悩みのある児童生徒やその保護者に対し、相談活動を行いました。 (相談件数:小学生1,818件、小学生保護者233件、中学生4,260件、中学生保護者763件) ・悩みを抱える児童生徒の担任等との連携を図りました。 ・小中一貫教育を推進していることから、小中学校相談員も連携を図りました。	・相談者に対し、多角的・多面的に指導、支援をすることができました。 ・相談者の孤立感を軽減させることができました。 ・相談内容によっては、他の支援者と連携し、問題解決につなげることができました。 ・小中学校相談員が連携を図ることで、小中1ギャップの軽減につながりました。	・相談内容が個人情報のため、丁寧に扱う必要があり、本人の確認を取りながら進めるので、思ったようにすぐに問題解決には至らないことがあります。 ・児童生徒や保護者の悩みの主訴が解決されるよう、正確な情報を支援者間でつないでいくことが課題です。	3	・教育相談員のスキルの向上を目指し、講師を招いた研修会等を実施し、相談員の資質、能力の向上に努めます。 ・正確な個人情報が連携していくことができるよう、作成した支援シート等を活用していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	85	心理専門員・スクールソーシャルワーカーによる相談の実施※再掲(連番No.92・95) (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 心理専門員2名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、学校と児童生徒、その保護者との連携や相談活動を行いました。(相談件数:心理専門員364件、スクールソーシャルワーカー430件) 発達や不登校、引きこもり等の悩みを抱えている児童生徒、またその保護者に対する支援を行いました。また、学校や家庭との連携強化も図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職を配置したことで、よりよい指導、支援を行うことができました。 相談者や学校に対し、多角的、多面的に指導、支援をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校、引きこもりの児童生徒やその保護者への支援の在り方を更に検討していくことです。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる相談体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、課題・問題点を解決していきます。
	86	教育相談研修会の実施 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修会が中止になりました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 相談員のスキル向上をめざし、研修会をオンラインで開催するなど、研修のやり方を工夫する必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の相談スキルのさらなる向上をめざし、研修会の実施方法や回数等を検討していきます。
	87	生徒指導・教育相談中級研修会の開催 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修会が中止になりました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市主催の3回分の研修については、オンラインを活用し、集合型ではない研修も検討する必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の研修未参加の教員に参加を促し、教職員の教育相談スキルを向上させていきます。
4 いじめの防止対策の推進	88	学校の教育活動全体を通じての道徳教育の推進※再掲(連番No.55) (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育研究委員会を3回開催し、特別の教科道徳の視点での教材研究と授業実践を行い実践事例を作成しました。 実践事例や久喜市独自教材等を活用できる「久喜市版道徳教育リーフレット」を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善につながる実践事例を作成、情報提供できました。 久喜市版道徳教育リーフレットを全教職員が活用できるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市版道徳教育リーフレットを全教職員が効果的に活用できるようにしていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを効果的に活用できるよう、周知していくとともに、次年度の研究委員会で内容を深めていきます。
	89	ネットいじめやネットトラブルから子どもを守る啓発リーフレットの作成 (目標年度:令和4年度)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 啓発リーフレットの内容について、久喜市小・中学校校長会、久喜市PTA連合会と連携を図りながら検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発リーフレット「久喜市版3つのスマホルール」(小学校版・中学校版)を作成することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや保護者会等で、啓発リーフレットの内容について、児童生徒、保護者、地域に周知し、トラブルの未然防止及び解決法等について理解を深めていくことが課題です。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがICTを適切、安全に使いこなすことができるよう、ネットリテラシーを含む情報活用能力の育成を推進していきます。
	90	放射線等に関する発達段階に応じた指導 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 中学校学習指導要領の理科第一分野において放射線等に関する学習をするだけでなく、発達段階に応じて放射線等の基本的な性質について理解を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線等に関する副読本を活用し、基本的な性質について理解を深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導する教員にも正しい知識の習得が必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用し、指導に有効となる資料や情報等を積極的に教員に提供していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 5 自立する力をはぐくむ教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
	91	いじめの早期発見・早期対応・早期解決に向けた取組の推進 (継続的取組み)		指導課	・久喜市いじめの防止等のための基本方針をもとに各学校において、いじめアンケートや教育相談を実施し、児童生徒一人ひとりと面談する機会を設け、いじめの早期発見、早期対応を図りました。 ・いじめの認知件数と解消率は、小学校では591件で76.3%、中学校は55件で85.5%でした。	・いじめの未然防止をすることができ、重大事態にならないように対応することができました。	・いじめの解消に向けて取り組み中のものについても、継続して指導、支援を行っていくことが必要です。 ・各学校いじめ防止基本方針をもとに着実に取り組みを実行できるよう、継続して点検していくことが必要です。	3	・いじめの未然防止や重大事態とならないように、今までの良い取組みを継続して行っていくと同時に、各学校いじめ防止基本方針をもとに着実に取組みを実行できるよう、継続して点検していきます。
	92	心理専門員・スクールソーシャルワーカーによる相談の実施※再掲(連番No.85・95) (継続的取組み)		指導課	・心理専門員2名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、学校と児童生徒、その保護者との連携や相談活動を行いました。 (相談件数:心理専門員364件、スクールソーシャルワーカー430件) ・発達や不登校、引きこもり等の悩みを抱えている児童生徒、またその保護者に対するの支援を行いました。また、学校や家庭との連携強化も図りました。	・専門職を配置したことで、よりよい指導、支援を行うことができました。 ・相談者や学校に対し、多角的、多面的に指導、支援をすることができました。	・いじめや不登校、引きこもりの児童生徒やその保護者への支援の在り方を更に検討していくことです。	3	・児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる相談体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、課題・問題点を解決していきます。
5 不登校の防止対策の推進	93	不登校の解消を図る指導・支援体制の充実 (継続的取組み)		指導課	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心理専門員、適応指導教室等と連携を図り、必要に応じて子ども未来課等、福祉関係各課とも情報を共有し連携しながら、指導や支援を進めました。 (SSW2名、SC9名、心理専門員2名) (適応指導教室4教室、室長1名、指導員10名)	・様々な方面からの情報提供があり、各専門職が関わり情報を共有し、ケース会議等を行い、学校と各専門職や福祉関係等の支援者と連携を図り、効果的な不登校対策を推進できました。 (令和2年度現状値:小学校56人(0.80%)中学校124人(3.47%))	・個人情報の共有や交換となるため、情報の取り扱いには十分注意し、正しい情報が提供できるようにしていくことです。	3	・不登校や引きこもりの児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる支援体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、課題・問題点を解決していきます。
	94	適応指導教室訪問指導員・相談員による家庭訪問指導、相談の実施 (継続的取組み)		指導課	・適応指導教室訪問指導員と訪問相談員が行っていた訪問指導と訪問相談を、適応指導教室指導員、相談員とスクールソーシャルワーカーとの連携の中で行いました。家庭に引きこもっている児童生徒、またその保護者に対するの支援を行いました。 (適応指導教室指導員10名・スクールソーシャルワーカー2名) 家庭訪問の対応件数2件	・引きこもりの児童生徒、またその保護者に対するの家庭訪問による相談や支援、その後の学習指導を行うことができました。また、適応指導教室への通級へつなげることもできました。 ・社会的自立に向けた支援として、家庭訪問での相談や学習指導が必要な段階の引きこもりの児童生徒に対し、関係機関と連携し、学校生活以外のことにも相談にのるなど、広く支援を行うことができました。	・スクールソーシャルワーカーがつなぎ役となり、家庭訪問等を行いました。適応指導教室への通級等、自ら外に出て支援を受けに来る段階までもっていくことです。	3	・家庭に引きこもっている児童生徒への支援を行うため、福祉関係との連携を図ることができるスクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やし、児童生徒の保護者への働きかけを行います。また、今後も、児童生徒の家庭への訪問指導・相談は、スクールソーシャルワーカーと適応指導教室指導員が行います。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	95	心理専門員・スクールソーシャルワーカーによる相談の実施 ※再掲(連番No.85・92) (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 心理専門員2名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、学校と児童生徒、その保護者との連携や相談活動を行いました。(相談件数:心理専門員364件、スクールソーシャルワーカー430件) 発達や不登校、引きこもり等の悩みを抱えている児童生徒、またその保護者に対しての支援を行いました。また、学校や家庭との連携強化も図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職を配置したことで、よりよい指導、支援を行うことができました。 相談者や学校に対し、多角的、多面的に指導、支援をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校、引きこもりの児童生徒やその保護者への支援の在り方を更に検討していくことです。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる相談体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、課題・問題点を解決していきます。
6 非行・問題行動の防止対策の推進	96	学校・家庭・地域が一体となった積極的な生徒指導の推進 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で生徒指導推進委員会を実施し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を図りました。 学校運営協議会等を中心に、学校・家庭・地域との連携を強化し、非行・問題行動の予防・根絶を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内での情報共有や関係機関・地域との連携の中で、問題行動の早期発見を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域、関係機関、それぞれの立場でできることや役割を明確にし、組織が連携して取り組んでいく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も組織的な連携のさらなる充実を図ります。
	97	非行・問題行動の防止策の推進 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 久喜警察署、幸手警察署管内学校警察連絡協議会を開催しました。(各年3回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故、非行問題行動の現状についての情報交換など、久喜警察署、幸手警察署との連携が強化されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態や様々なに事案に対応できるよう日頃から連携を密にし、情報を共有しておく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 細やかな連携を図り、重大事故が起こった時だけでなく、日頃から児童生徒の健全な育成に努めていきます。
7 インクルーシブ教育体制の整備・充実	98	特別支援教育巡回指導、県立特別支援学校との連携 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 久喜市心理専門員を派遣し、対象児童・生徒の支援方法について校内研修等、延べ34回実施することができました。 特別支援学校のセンター的機能を活用し、巡回支援及び教育相談を実施しました。(小学校43回、中学校5回) 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による、より専門的な立場からの児童・生徒の困り感や障がいの状況、その子に合った支援方法、教育的ニーズは何かについて、指導・助言を得ることができました。 特別支援学校のセンター的機能の活用回数が増えました。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル授業を基に特別支援学級の優れた実践を各校に広げるなど、授業の改善を図ることが必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のセンター的機能について、校長会で周知し、活用を推進していきます。
	99	適切な就学支援の推進 ※再掲(連番No.105) (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児就学支援委員会を4回開催し、委員会の意見を生かし、保護者と合意形成を図りながら適切な学習形態を選ぶよう支援しました。 未就学児・在学児童・生徒について学校や関係機関と連携し、就学支援を進めました。 久喜市教育相談室を隔週水曜日に開設しました。(就学相談件数:指導課66件、面接相談室74件) 	<ul style="list-style-type: none"> 617人の未就学児、小・中学校児童・生徒の就学について、障がい児就学支援委員会で審議され、適切に就学先を決めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数が減少している中、支援を必要とする児童・生徒が増加しているため、支援体制の整備が必要とされています。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・就学支援委員会の内容を精選し、丁寧に審議できるようにします。 関係機関と連携し適切な就学支援を行えるよう体制を整備します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	100	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導方法の共通理解 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画・支援計画の作成について「できること」を中心に記述するよう指導助言しました。 ・特別支援教育指導員を市内34校に派遣し特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導方法について助言を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の仕方の具体的な手立てを考える機会となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の見立てについて多面的な理解ができるようにすることや、その子の特性に合わせ、得意なところを伸ばす指導の工夫に視点を当て指導方法を工夫改善することが必要です。 ・コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修が実施できなかったことで、理解を深める研修の実施の必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全特別支援学級に特別支援教育指導員を派遣し、授業改善や環境づくり、児童・生徒の見立てなどの指導・助言を行う体制づくりをします。 ・研修の実施について検討していきます。
	101	通級指導教室の運営の充実 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画を作成し各学校に啓発しました。 ・通級指導教室担当による在籍校訪問を実施し、各校との連携を強めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室に係る事務処理の手続きに年間活動計画が入ったことで1年間の見通しや共通理解が保護者と在籍校で図れるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室への相談人数が増えている中、時間割の組み方や教育相談対応の児童への適切な支援について改善する必要があります。 ・コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修が実施できなかったことで、理解を深める研修の実施の必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・時間割の工夫や通級指導教室の増設の方向で検討するなど、指導体制を整えていきます。 ・研修の実施について検討していきます。
	102	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動指導員47人、教育活動支援員13人を適切に小・中学校に配置し、児童・生徒への個別の支援を行いました。 ・臨時休業後の児童生徒への支援を行うため、教育活動指導員33人、教育活動支援員10人を小・中学校に配置し、個別の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、感染拡大防止策を講じながらの教育活動を行う上で、より丁寧な個別の支援を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では個別の支援が必要な児童・生徒が増え、学校や保護者からの要望もあるため、教育活動指導員・教育活動支援員の増員を検討していく必要があります。 ・コロナウイルス感染症感染対策の観点から研修が実施できなかったことで、理解を深める研修の実施の必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安心・安全で適切な支援を受けられるよう教育活動指導員を増やすための働きかけを続けていきます。 ・研修の実施について検討していきます。
	103	支援籍学習の充実 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の児童生徒21名が各小・中学校での支援籍学習に円滑に取り組めるよう、連絡調整を行いました。 ・特別支援学校の児童生徒の保護者に案内する際に、支援籍交流について説明し、良さを伝えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が支援籍学習に参加することで、地元の小・中学校とのつながりを自覚し、自立する力をはぐくむことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校での支援籍学習の実施が少ないことが課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談で支援籍学習を紹介し、中学生の実施の効果を保護者や学校に広めるなどインクルーシブ教育を推進します。
	104	「個別の支援計画・指導計画」の作成と活用の推進 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の支援計画・指導計画」の作成の仕方について、特別支援教育指導員を指導助言のために派遣しました。 ・記入上の留意点や記入例を小・中学校の特別支援教育コーディネーターに配布し説明し、また、定例校長会・教頭会でも管理職に内容を知らせました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「できること」を中心に記入すること、保護者への公開、共通理解が図れるように配慮することなど啓発することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する児童・生徒にも、支援が必要とする場合には作成することが必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動指導員・支援員が支援する児童・生徒に対しては通常学級の場合にも作成するよう進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
8 就学支援・相談の充実	105	適切な就学支援の推進 ※再掲(連番No.99) (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児就学支援委員会を4回開催し、委員会の意見を生かし、保護者と合意形成を図りながら適切な学習形態を選ぶよう支援しました。 未就学児・在学児童・生徒について学校や関係機関と連携し、就学支援を進めました。 久喜市教育相談室を隔週水曜日に開設しました。(就学相談件数:指導課66件、面接相談室74件) 	<ul style="list-style-type: none"> 617人の未就学児、小・中学校児童・生徒の就学について、障がい児就学支援委員会で審議され、適切に就学先を決めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数が減少している中、支援を必要とする児童・生徒が増加しているため、支援体制の整備が必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・就学支援委員会の内容を精選し、丁寧に審議できるようにします。 関係機関と連携し適切な就学支援を行えるよう体制を整備します。
	106	心理専門員による相談・検査の実施 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 心理専門員を配置し、様々な課題のある児童生徒、またその保護者に対しての相談、助言を行いました。また、その際、必要がある児童生徒に対しては、発達心理検査等を行い、児童生徒のよりよい成長と、保護者と学校への支援を行いました。(心理専門員2名、相談・検査等対応件数28件) 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な課題のある児童生徒、またその保護者に対して相談・助言をし、児童生徒の成長や生活に対してのアドバイスを行うことができました。 発達心理検査等を行うことで、児童生徒、またその保護者、学校への支援につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に配置されている県費のスクールカウンセラー(臨床心理士)の活用をする前に、久喜市心理専門員への依頼が来る事が多くなってしまっていたので、臨床心理士の活用に関するマニュアル等を整えました。まだ、浸透していないので、実践しながら活用していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、小学校にも県費のスクールカウンセラーが配置されたため、「教育相談のリーフレット」を作成し、相談の流れ(臨床心理士の活用順)について明記しました。また、教育相談についてのガイドラインを作成したので、実践、活用し、各専門職の活用の流れを整えていきます。
9 日本語指導の推進	107	小・中学校に在籍する外国籍児童生徒の日本語指導の推進 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校11校、中学校6校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒43名を対象に5名の日本語指導員を配置し、個々のレベルに応じて指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導を基本とした丁寧な指導を積み重ねることにより、「話すこと」「読むこと」については、多くの児童生徒に大きな成果が見られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 漢字や文章を書くことについては、さらなる指導の工夫や時間の確保が必要です。 中学校については、教科書や授業の内容を理解するための学習言語の習得に向けた指導が課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍児童生徒は、これからさらに増えていくことが予想されるため、指導の効率化及び実践的な指導の充実はもとより、指導員の増員も検討していきます。
	108	ユニバーサルデザインの授業の推進 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から令和3年度の研究として多様な教育ニーズに対応するUDを取り入れた授業研究を清久小学校に委嘱し、研究実践の推進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 清久小学校では、「久喜市版未来の教室の創造～一人一台タブレットの導入による個別最適化の学習～」を研究主題とし、個別支援の方法の一つとしてICTの有効な活用方法を、市内外の教職員、関係各機関に、実践内容を広めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 清久小学校の授業の取組みが、久喜市内の小・中学校で広く実践されていくことが課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 清久小学校の授業の取組みが、久喜市内の小・中学校で広く実践されていくように、各小・中学校と共に授業研究等を行っていきます。
10 教育センターの整備	109	就学相談・発達相談の充実 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育や生徒指導など、教育相談に係る情報を共有できるようにしました。 特別支援教育と生徒指導の担当指導主事を同じチームとして業務を行う組織にしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談や生徒指導関係、就学相談関係の情報が共有化できるような体制が整備されました。 就学相談や発達の相談に対し、3人体制で相談を行うことができ、業務の効率化が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターに教育相談の部屋と機能を設置し、市民にサービスを早く提供することが急務です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター設置に向けて人、モノ、施設の整備を前進させます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標	2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
施策	5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	110	関係機関との連携 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定子ども園、保健センターや障がい者福祉課、子ども未来課、県立特別支援学校、放課後デイサービス、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心理専門員、特別支援教育指導員、ことばの教室指導員等、必要に応じて相談ができるよう体制を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースクールについての情報や児童相談所などが家庭に訪問する際の留意点など専門的な立場から助言を得られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター機能を教育センターに集約することで、情報共有と関係機関との円滑な連携を図ることが必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターの方向性が定まるまでに関係機関、関係職員が連携を円滑にできる体制整備を進めます。
	111	教職員研修の実施 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質能力の向上を図るため、オンラインを活用して、各種研修会を実施しました。 (参加者数：通級指導1回31名、ICT活用7回のべ238名、ミドルリーダー3回のべ108名、校長先進校視察1回34名) ・通年で各小・中学校の校内研修支援を実施しました。(年間34回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質能力の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた研修を見直し、キャリア段階や教職員の特質・関心に応じ体系化された研修計画の作成が必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた研修を抜本的に見直し、キャリア段階や教職員の特質・関心に応じ、研修計画全体を整理・体系化します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 6 安全教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 児童生徒の危機回避能力の育成	112	実践的な災害対策訓練の実施支援 (継続的取組み)		指導課	・災害図上訓練DIG(大きな地図をみんなで囲み、経験したことのない災害をイメージして地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための手法)の研修を実施しました。(江面第一小、菖蒲東小、栗橋西小、上内小、砂原小にて各1回実施、237名参加)	・災害図上訓練DIGを取り上げ、研修を行うことで、学校に取組みを広げることにつながりました。 ・学校での取組みが家庭、地域に広がり、地域一体で実践的な災害対策訓練を実施することができました。	・児童と保護者だけでなく、地域と連携した取組みになることが望まれます。	3	・今後は、実践的な災害対策訓練をさらに市内に拡大していけるよう努めます。
	113	「共助」の精神をはぐくむ安全教育の推進 (継続的取組み)		指導課	・安全教育年間指導計画に沿って、計画的に安全教育を推進しました。 ・図上訓練DIG、避難訓練、引渡し訓練等、保護者と地域とともに、訓練を行いました。	・児童生徒の防災意識の向上につながり、「共助」の精神の高まりが見られました。 ・保護者、地域とともに災害図上訓練DIGを行ったことで、近隣の間にも「共助」の精神の高まりが見られました。	・実践行動につながるよう、学校、家庭、地域の連携の強化が必要です。	3	・今後はさらに学校が核となり、地域社会への「共助」の精神を育ていけるよう連携強化に努めていきます。
2 交通安全教育の充実	114	児童生徒の交通安全意識の向上 (継続的取組み)		指導課	・交通安全教室を開催しました。(各校年1回) ・学校便り、学年便り、朝会等で交通事故防止についての啓発を行いました。 ・長期休業日前には、交通事故等安全に気をつけるよう確認をしました。	・交通安全教室を開催し、横断の仕方や自転車の乗り方の指導を行ったことにより、登下校を含む学校生活での安全意識が向上しました。	・管理外での自転車事故があったので、自転車事故防止への取組みが今後さらに必要です。	3	・交通安全教室、便り、朝会等での啓発だけでなく、授業等教育活動の中でも啓発を進めていきます。
3 学校の危機管理体制の整備・充実	115	危機管理マニュアルの整備・改善 (継続的取組み)		指導課	・文科省で作られた「生きる力をはぐくむ安全教育」の資料を学校に周知し、従来の危機管理マニュアルを見直しました。 ・組織として機動的に対応できる救急及び緊急連絡体制を整え、危機管理体制を整備しました。	・危機管理マニュアルの見直しを働きかけたことで、より実践的なマニュアル整備につながりました。	・より実践的なマニュアルとなるよう、引き続き見直し、整備が必要です。	3	・今後も、マニュアルの見直しを定期的に行い、危機管理に努めます。
4 防災に係る教職員の研修の実施	116	学校における危機管理能力の向上 (継続的取組み)		指導課	・様々な災害に対する危機管理について、各学校の実態に合わせた研修を行いました。 ・心肺蘇生法(AED)研修や、地域の危険箇所等を情報交換し、危機管理能力を高めるための研修を行いました。(市内各学校1回実施、参加者数740人)	・学校の実態を踏まえ、新しい視点で研修計画を立て、様々な災害や事故を想定した研修を実施したことが、教職員の危機管理能力の向上につながりました。	・地震、火災、不審者等危機管理能力を高めるだけでなく、洪水等その他の防災についても危機管理能力を高めていく必要があります。	3	・今後も、様々な防災に係る研修や実践の工夫、充実に努め、教職員の危機管理能力の向上を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 1 教職員の資質・能力の向上		新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	成果				課題			
1 教職員研修の充実	117	勤務出前研修の実施 (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に指導主事が市内小・中学校に出向き、各学校の教職員を対象に勤務規律の徹底や不祥事根絶に関する内容の研修を実施しました。 (34校全てで実施・参加者数757人)	・教職員が職責や勤務規律の重要性について改めて実感することができました。	・不祥事根絶が喫緊の課題であることから、研修を継続して行う必要があります。	3	・市内すべての小・中学校で勤務出前研修を行います。	
	118	ミドルリーダー研修会の実施 (継続的取組み)		指導課	・教職員の資質や能力の向上を目指し、市内校長34名が講師となる研修会を3回(全体研修2回、テーマ別研修1回)の4テーマ実施しました。 (参加者数36人)	・全体研修の他、校内研修における役割、校務分掌主任としての役割など、テーマごとに研修を行い、理解が深まりました。 ・ディスカッションを通して、ミドルリーダーとしての自覚が高まりました。	・ミドルリーダーのさらなる活躍が期待されるため、研修生の実態に合わせ、研修会の内容をより一層充実する必要があります。	3	・研修会への参加を呼びかけるとともに、講師となる市内校長33名と協議し、研修内容を充実するようにします。	
	119	臨時的任用教職員勤務研修の実施 (継続的取組み)		指導課	・今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、非集合型(所属校研修)としました。 ・教職員としてのあるべき姿や勤務規律の徹底などに関する内容の研修を2回実施しました。 (2回とも資料を配付。参加者数①4月:116人、②12月:116人)	・公務員として勤務規律を遵守することの重要性や職責の重さ、臨時的任用教職員の任用条件等についての理解が深まりました。	・経験年数の浅い臨時的任用教職員も多数いるため、研修を継続して行う必要があります。	3	・不祥事根絶のために、特にわいせつ・ハラスメント・体罰・交通事故・会計事故等の具体的な事例を取り上げた演習を、年2回継続して行います。	
	120	校内倫理確立委員会の充実のための市内小・中学校への指導の実施 (継続的取組み)		指導課	・校内で計画的に教職員事故の事例や教職員としての勤務のあり方について話し合い、教職員としての倫理観を高めるよう、校長会や教頭会、学校管理訪問等において指導しました。	・教職員が公務員としての倫理観を高めるとともに、責任と使命を強く自覚することができました。 ・資料の整理と指導内容を記録し、指導の徹底を図ることができました。	・各学校の教職員の実態に合わせ、校内倫理確立委員会の内容をより一層充実する必要があります。	3	・校長会や教頭会と連携し、教職員の実態に合わせた事例を取り上げる等、校内倫理確立委員会の内容をより一層充実できるようにします。	
2 校内研修の活性化の指導・支援	121	市教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・市教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問を全34校で実施しました。	・全教職員による公開授業及び研究授業、又は授業動画の配信等において、授業の工夫改善が進められ、教職員の指導力向上を図ることができました。	・より質の高い教育を提供するためには、教職員の授業力向上は必須であり、より一層充実する必要があります。 ・オンライン授業における指導法の研修を充実する必要があります。	3	・全小中学校で市教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問を実施します。 ・指導を担当する指導主事の指導力向上を図ります。	
	122	教育委員会指導課学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・市教育委員会研究委嘱の指導・助言のための指導課訪問を研究委嘱校の11校で実施しました。	・各校の取組みについて情報交換・共通理解を図ることで、今後の学校教育のあり方について研究を推進することができました。	・コロナ禍において、研究内容を効率的かつ効果的に共有する体制づくりが課題です。	3	・ICTを活用して、コロナ禍におけるより効率的・効果的な共有の方策を研究します。	

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 1 教職員の資質・能力の向上				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進	123	教職員の健康管理のための健康診断の実施、健康相談の充実及び安全衛生管理体制の推進 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に教職員定期健康診断を3会場で実施しました。(受診者327人) ・全小・中学校で健康管理医による教職員の健康相談・健康指導を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から養護教諭のB型肝炎の検査を中止しました。 ・全小・中学校の実働教職員(735人)に対して、ストレスチェックを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受診者等を除く全職員が健康診断を受診することができ、また健康管理医による保健指導や健康相談、疾病予防及び健康管理医による相談事業の充実が図られました。 ・教職員の心の健康の保持増進・予防のため、心理的な負担の程度を把握できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は教職員の心身の健康増進を図ることが課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康増進支援のため、健康診断やストレスチェック等の整備を進めています。
	124	スクール・サポート・スタッフの配置 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進のため3校(久喜東小、栗橋小、菖蒲南中)に、スクール・サポート・スタッフを配置しました。 ※新型コロナウイルス感染症対策のためのスクール・サポート・スタッフを追加で28校に配置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度と令和2年度の時間外勤務を比較した結果、一人当たり一か月平均4.2時間減少しました。 ・学校から、大変有効に活用できた。(校内の消毒作業等の感染症対策、教材研究等の時間の確保)との報告がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の教職員の負担感の軽減、働き方改革の推進のために、限られた人的予算の中でスクール・サポート・スタッフの配置を継続的に取り組んでいくことが課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフの配置を継続的に取り組み、市内の教職員の負担感を軽減させ、働き方改革を推進していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 2 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 学校運営協議会の活動の充実	125	各学校における学校運営協議会への指導・支援の実施 (継続的取組み)		指導課	・各指導主事が、担当校の学校運営協議会へ参加しました。 (34回参加)	・各校での取組みや様子を把握するとともに、他校の実践等情報提供することができました。	・各学校の学校運営協議会が充実してきているため、久喜市学校運営協議会推進計画を見直すことが考えられます。	3	・さらなる学校運営協議会の充実を目指し、久喜市学校運営協議会推進計画の見直しについて検討してまいります。
	126	学校運営協議会委員の研修会の実施 (継続的取組み)		指導課	・年間1回の全体研修会を実施し、各校の実践発表を実施しました。(市内全小中学校参加)	・各校の取組みを情報交流することができました。 ・学校運営に対して適切な助言をいただくことができました。	・各校の取組みを共有する機会を充実する必要があります。	3	・他校の学校運営協議会に参観者として参加したり、研修資料を共有するフォルダを設け、他校の資料を見られるようにします。
3 学校・家庭・地域の連携強化による学校マネジメントの推進	127	家庭・地域への学校の取組の積極的な公開の実施 (継続的取組み)		指導課	・学校のホームページや学校だより等を活用して、情報発信を実践しました。学校行事や土曜参観等において、学校の公開を行いました。	・学校の教育活動をホームページや学校だより等を通じて、積極的な情報発信ができました。 ・ホームページの更新回数が増え、内容も充実してまいりました。	・ホームページの更新回数に差があります。	3	・ホームページ提携会社と連携し、さらに内容を充実させます。
	128	地域学習の計画的・継続的な実施 (継続的取組み)		指導課	・道徳や総合的な学習の時間・家庭科等において、ゲストティーチャーとして、学校応援団の方が、専門的な指導・支援を行いました。	・地域に対する興味関心を高めることができました。 ・学習する内容がより身近になり、主体的な学びの推進に寄与することができました。	・地域によって協力いただける人材の確保が難しい場合があります。 ・コロナ禍の影響もあり、お手伝いいただける回数が減ってしまいました。	3	・学校運営協議会や学校応援団等と連携し、学校区の枠を超えて、人材を共有できるように働きかけます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 3 安全の確保							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 防犯対策の充実	129	防犯カメラの活用及び小学校安全監視員の配置 (継続的取組み)		学務課	・市内全小学校に安全監視員を配置し、立哨や校内巡回を実施することで、学校内における児童の安全確保に努めました。 (市内小学校23校各1名配置 全23名配置) ・不具合が生じた防犯カメラを適正に作動させるため、修繕を行いました。 (修繕箇所4箇所)	・小学校安全監視員が立哨や校内巡回を実施することで、児童の安全確保に寄与することができました。 ・不具合が生じた防犯カメラの修繕を行い、適正な見守り体制を図ることで、児童の安全確保に寄与することができました。	・安全監視員の高齢化が進んでいるため、新たな人材を確保する必要があります。	3	・今後も引き続き、市内小学校に安全監視員を配置し、校内での教育活動中の児童の安全確保を図っていきます。 ・防犯カメラの適正な維持管理に努めていきます。
	130	市職員による通学路巡回パトロールの実施 (継続的取組み)		学務課	・児童生徒の下校時間帯(午後3時から午後4時)に市職員による巡回パトロールを実施し、下校時における児童生徒の安全確保に努めました。	・巡回パトロールを実施することで、犯罪抑止効果を高め、児童生徒の安全確保に寄与することができました。 ・不審者情報があった場合は当該箇所を重点的に巡回するなど、児童生徒の安全な下校環境の確保に寄与することができました。	・不審者情報が寄せられた箇所への対応など、限られた時間で、効果的に通学路を巡回する必要があるため、巡回パトロールの実施方法等について検討する必要があります。	3	・今後も引き続き、通学路の巡回パトロールを実施し、児童生徒の安全な下校環境の確保を図っていきます。
	131	防災行政無線による帰宅を促す放送の実施 (継続的取組み)		学務課	・夕方に防災行政無線による児童生徒の帰宅を促す放送を実施し、児童生徒が安全に帰宅できるように努めました。	・児童生徒の帰宅を促す放送を実施することで、帰宅時における児童生徒の安全確保に寄与することができました。	・文章の区切り方や間のあけ方を工夫し、放送が反響しないようにする必要があります。	3	・今後も引き続き、防災行政無線による帰宅を促す放送を実施し、帰宅時における児童生徒の安全確保を図っていきます。
	132	不審者等に関する情報を関係機関に提供 (継続的取組み)		学務課	・不審者等に関する情報を学校・保護者・関係機関に提供し、注意を促すことで、児童生徒の安全確保に努めました。 (情報提供件数32件)	・不審者情報を学校等に提供し、学校内での注意喚起、市職員による巡回パトロールでの注意喚起に役立て、児童生徒の安全確保を図ることができました。	・不審者等に関する情報があつた箇所については、重点的に巡回パトロールを実施する必要がありますが、全部を巡回できないため、不審者に関する情報を精査し、特に巡回が必要な箇所を設定する必要があります。	3	・今後も引き続き、不審者等に関する情報を関係機関に提供し、注意喚起をすることで、児童生徒の安全確保を図っていきます。
2 交通安全対策の充実	133	通学路の安全点検の実施、通学路の整備の推進 (継続的取組み)		学務課	・通学路の危険箇所の把握を行うよう各学校に指示しました。 ・関係各課へ通学路の危険箇所に関する情報提供を行い、通学路の安全確保を図りました。	・通学路の危険箇所について、関係課と連携、情報共有を行い、通学路の安全確保を図ることができました。	・道路管理者が異なっている場合、迅速な対応が難しいため、関係機関との連携を図っていく必要があります。	3	・児童生徒の通学時の安全を確保するため、今後も引き続き関係課と連携を図り、通学路の安全対策の充実に努めます。
3 施設・設備の安全対策の実施	134	施設・設備の安全対策の実施 (継続的取組み)		学務課	・児童生徒が安全に遊具を使用できるよう、遊具の点検、設置、撤去を行いました。 (設置件数4件、撤去件数17件)	・令和元年度に実施した点検結果で使用禁止と判定された遊具を撤去し、新たな遊具を設置することで、児童生徒が安全に遊具を使用できる環境を整えることができました。	・点検により使用禁止と判定された多くの遊具を撤去したため、順次、新たな遊具を設置していく必要があります。	3	・今後も児童生徒が安全に遊具を使用できるよう、引き続き点検を行い、点検結果に応じた対策を行うとともに、遊具を撤去した学校に、順次、遊具を設置していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 3 安全の確保							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
4 小・中学校等放射線量測定の実施	135	小・中学校等の空中放射線量等の測定 (継続的取組み)		学務課	・小・中学校及び公立幼稚園において空間放射線量の定点測定(9箇所)と局所的に放射線量が高いと予想される箇所(24箇所)の放射線量の測定を実施しました。	・全ての箇所における測定結果は、毎時1マイクロシーベルト未満であり、子どもたちが安心して生活できる環境であることを確認することができました。	・東日本大震災から10年が経過し、測定結果が安定しているため、事業の実施方法等について検討する必要があります。	3	・東日本大震災から10年が経過したことから、事業自体の実施の必要性も含め実施方法等を検討していきます。
	136	プール水及びプールに堆積した汚泥の放射線量の測定 (継続的取組み)		学務課	・市内小・中学校のプールに蓄積した汚泥の放射線量の測定を実施しました。 ※令和2年度はプール学習を実施しなかったため、プール水の放射性物質検査は実施しませんでした。	・測定の結果、汚泥の放射線量は、毎時1マイクロシーベルト未満であり、高値は検出されませんでした。	・東日本大震災から10年が経過し、測定結果が安定しているため、事業の実施方法等について検討する必要があります。	3	・東日本大震災から10年が経過したことから、事業自体の実施の必要性も含め実施方法等を検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 4 学校の適正規模・適正配置の推進						自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題				
1 学校の適正規模・適正配置の推進	137	学校統廃合等の検討に関する説明会の開催 (目標年度:令和4年度)		学務課	・上内小学校の統廃合等の検討に関する説明会等を実施しました。 (6回開催、参加者数延べ80人)	・上内小学校については、関係学校などで説明会等を実施し、学校統廃合に対して認識を深めていただきました。	・上内小学校については、保護者等から意見を伺いながら、統廃合の具体的な方法を示し、理解を深めていただく必要があります。	B	・上内小学校については、関係学校の保護者や地域住民と意見交換の機会を増やしていく考えです。 ・小林小学校の統廃合等の検討についても、令和7年度から複式学級の編制が見込まれるなど、早急な対応を要していることから、菖蒲南中学校関係の進捗を踏まえながら、説明会等を適宜開催していきます。		
	138	市立小・中学校学区等審議会の開催 (目標年度:令和4年度)		学務課	・審議会を年3回開催し、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、平成29年5月24日に諮問を行った対象校4校について、学校統廃合等の検討に関する審議を行いました。	・江面小学校の通学区域に関して審議し、地域性や通学環境などを総合的に勘案し、適当であるとの答申をいただくことができました。 ・上内小学校の休校措置等に関して審議し、小規模化の状況を早急に改善を図る必要があることから、上内小学校を令和4年4月から休校とし、上内小学校の児童が驚宮小学校に通学することが望ましいとの答申をいただくことができました。	・上内小学校及び小林小学校に関する統廃合等の検討については、関係学校の保護者等の共通理解を図っている段階で、継続審議中です。	B	・現在諮問している学校統廃合等の検討対象校2校(小林小、上内小)について、今後、審議を進めていく予定です。		
	139	新校設立準備委員会の開催 (目標年度:令和4年度)		学務課	・江面第一小学校と江面第二小学校の統合による新校設立準備委員会を設置し、統合による新校の基本的事項などについて検討を進めました。(会議開催回数:4回) ・菖蒲中学校と菖蒲南中学校の統合による新校設立準備委員会を設置し、統合による新校の基本的事項などについて検討を進めました。(会議開催回数:3回)	・江面第一小学校と江面第二小学校の統合による新校江面小学校については、令和3年4月の開校に向けた準備を進めることができました。 ・菖蒲中学校と菖蒲南中学校については、新校設立準備委員会で協議した結果、新校の名称は「久喜市立菖蒲中学校」と決定され、久喜市議会令和3年2月定例会において、久喜市立学校設置条例の改正について可決をいただくことができました。	・今後、新校の校章・校歌に関する検討や、開校に向けた準備などを円滑に進め、子どもたちの教育環境を十分に整える必要があります。	B	・菖蒲中学校と菖蒲南中学校については、令和4年4月の新校開校に向けて遺漏なく準備する予定です。		
	140	任期付市費負担教職員の任用 (継続的取組み)		指導課	・任期付市費負担教職員を、江面第二小学校に1名配置しました。	・市内小学校の児童減少に伴う複式学級を回避することができ、円滑な学校運営ができました。	・市内小学校の児童減少に伴う複式学級を回避していくために、児童数の推移を注視していくとともに、複式学級対象となりうる可能性がある場合は教職員を確保する必要があります。	3	・市内小学校の児童減少に伴う複式学級を回避し、円滑な学校運営を進めていくにあたり、児童数の推移に注視していく必要があります。		

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 5 学校施設・設備の整備・充実		新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	成果				課題			
1 学校施設の非構造部材の耐震化の推進	141	非構造部材の耐震化の実施 防災機能の強化 ※再掲(連番No.143) (目標年度:令和5年度)		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場等の天井や照明器具等の非構造部材改修工事の設計及び工事を実施しました。 【対象施設】 ・設計 江面第一小学校、砂原小学校、太東中学校 ・工事 江面第一小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場の非構造部材耐震化工事において、砂原小学校及び太東中学校については設計業務委託が完了し、翌年度に実施する工事の準備ができました。また、江面第一小学校については工事が完了し、学習環境の整備及び安全を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事にあたっては、小・中学校の授業や行事等を考慮して、余裕のある工期の設定に努めることが必要です。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事未実施の小学校11校及び中学校5校について、実施に向けて関係部局と協議し、設計業務及び工事を行っていきます。 	
2 学校施設の計画的な改修	142	プール改修工事等の実施 (目標年度:令和4年度)		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したプールの改修工事の設計及び工事を実施しました。 【対象施設】 ・設計 久喜東小学校 ・工事 青毛小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・久喜東小学校プール改修工事設計業務が完了し、翌年度に実施する工事の準備ができました。 ・青毛小学校プール改修工事が完了し、学習環境の整備及び安全を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事にあたっては、学校の授業や行事等を考慮して、余裕のある工期の設定に努めることが必要です。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事未実施の小学校1校について、実施に向けて関係部局と協議し、設計業務及び工事を行っていきます。 	
	143	非構造部材の耐震化の実施 防災機能の強化 ※再掲(連番No.141) (目標年度:令和5年度)		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場等の天井や照明器具等の非構造部材改修工事の設計及び工事を実施しました。 【対象施設】 ・設計 江面第一小学校、砂原小学校、太東中学校 ・工事 江面第一小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場の非構造部材耐震化工事において、砂原小学校及び太東中学校については設計業務委託が完了し、翌年度に実施する工事の準備ができました。また、江面第一小学校については工事が完了し、学習環境の整備及び安全を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事にあたっては、小・中学校の授業や行事等を考慮して、余裕のある工期の設定に努めることが必要です。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事未実施の小学校11校及び中学校5校について、実施に向けて関係部局と協議し、設計業務及び工事を行っていきます。 	
	144	校庭の整備 (目標年度:令和3年度)		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな教育環境の向上を図るため、前年度までに芝生化した学校の校庭について、維持管理を実施しました。 【対象施設】桜田小学校、江面第二小学校、小林小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな校庭で、教育環境の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生化施工後の維持管理を要するため、新規に芝生化を希望する学校が少ない状況です。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがみどりにふれあう環境を創出するため、学校と協議しながら整備を進めていきます。 	
	145	バリアフリー化の推進 (継続的取組み)		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・三箇小学校トイレ改修工事において、多目的トイレを設置しました。 ・太東中学校大規模改修工事において、多目的トイレ及びスロープを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三箇小学校トイレ改修工事において、多目的トイレを、また、太東中学校大規模改修工事において、多目的トイレ及びスロープを設置し、学校環境の整備を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の整備が必要な学校はあるが、財政面から多数の学校の整備は施工できない状況です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局と協議し、順次整備ができるよう計画していきます。 	
	146	トイレの計画的な改修 (目標年度:令和11年度)		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの使用に問題がある学校及び老朽化したトイレの改修工事を実施しました。 【対象施設】三箇小学校、太東中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・三箇小学校トイレ改修工事、太東中学校大規模改修工事内でのトイレ改修工事を実施し、学校環境の整備を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多額の工事費を要することから、計画的な改修が必要です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画を策定したことから、実施に向けて関係部局と協議して、設計業務及び工事を行っていきます。 	

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	147	学校施設の大規模改造の実施 (継続的取組み)		教育総務課	・老朽化した施設及び統合する施設の整備を進めるため、大規模改造の設計及び工事を実施しました。 【対象施設】 工事 太東中学校、江面第一小学校管理普通教室棟 設計 江面第一小学校特別教室棟	・太東中学校及び江面第一小学校管理普通教室棟大規模改造工事において、学校環境の整備を図ることができました。 ・江面第一小学校特別教室棟大規模改造工事の設計業務が完了し、翌年度に実施する工事の準備ができました。	・多額の工事費を要し、学校統廃合の進捗や久喜市公共施設個別施設計画の策定に合わせて、計画的な改修が必要です。	3	・関係部局と協議し、順次工事が実施できるよう計画していきます。
	148	空調設備の整備 (継続的取組み)		教育総務課	・新たに開設する通級教室及び学級増となった教室に空調設備設置工事を行いました。 【対象施設】鷺宮小学校、鷺宮東中学校	・鷺宮小学校及び鷺宮東中学校の教室に空調設備を設置し、学習環境の整備及び猛暑対策を図ることができました。	・設置工事にあたっては、小・中学校の授業や行事等を考慮し、暑くなる前に設置できるよう工期の設定に努める必要があります。	3	・翌年度の増加学級の照会を行い、設置が必要な教室数を把握し、設計業務及び工事を行っていきます。
	149	市内小・中学校の小規模化に伴う教育環境の整備 (継続的取組み)	○	教育総務課	・江面第一小学校と江面第二小学校の統合に伴い、新校江面小学校管理普通教室棟の大規模改造工事を実施しました。 ・菖蒲中学校と菖蒲南中学校の統合に伴い、新校菖蒲中学校大規模改造工事の設計業務を実施しました。	・江面第一小学校管理普通教室棟の大規模改造工事を実施し、新校江面小学校として活用するための、学習環境の整備を図ることができました。 ・菖蒲中学校大規模改造工事の設計業務を実施し、翌年度に実施する工事の準備ができました。	・学校統廃合の進捗や久喜市公共建築物個別施設計画に合わせて、計画的な改修が必要です。	3	関係部局と協議し、順次整備できるよう計画していきます。
3 学校ICT、教育情報ネットワークの活用	150	校務用パソコンの活用 (継続的取組み)		指導課 学務課	・一人一台の情報端末を有効に活用し、校務の効率化に取り組みました。	・校務用パソコンを活用することで、日々の学習活動の週案や保護者配布文書の作成といった作業の効率化が図られました。	・パソコン及びソフトウェアに関する教職員の習熟度向上を図る必要があります。	3	・今後も学校からの要望を校務用パソコンに取り入れていきます。
	151	タブレット端末を活用した学習の推進と学習用パソコン(タブレット端末)充実 ※再掲(連番No.49) (継続的取組み)		指導課 学務課	・Chromebookの基本操作各種ツールを活用した学びのデザインについて研修会を実施しました。 (実施校34校、参加者数107人) ・Chromebookを市内全児童生徒分が整備され、児童生徒に貸与した。 ・児童生徒が、タブレット端末を利用した個別最適な学びと協働的な学びに生かせるよう取組みを推進しました。	・Chromebookを活用した授業開きを通してChromebookの活用と授業のアイデアについて共有することで、取組みを推進することができました。	・教員ごとにタブレット端末を活用する頻度に差があります。 ・学校の通信環境の更なる充実を図る必要があります。	3	・全ての教員に活用してもらうよう、研修会を工夫します。 ・活用事例をもっと手軽に見られる環境づくりや映像化を進めます。
	152	情報セキュリティに関する学習 (継続的取組み)		指導課	・授業や集会等、様々な教育活動の中で機会を捉えて学習し、教員対象の研修会を実施し指導力の向上を図りました。 (参加人数29人)	・各学校において、情報セキュリティや情報モラルに対して意識が向上し、授業や集会等で確実に取り上げられるようになりました。	・家庭・地域、企業やその他の専門機関との連携を図り、協力体制を構築する必要があります。	3	・今後も研修会を実施するとともに、内容の充実が図られるよう企業や専門機関等との協力体制を構築していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 5 学校施設・設備の整備・充実							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
4 学校教材・備品の計画的な整備	153	学校教材・備品の計画的な整備 (継続的取組み)		学務課	・市内小・中学校で使用する教材備品を計画的に購入し、老朽化等により破損した教材備品は修繕しました。 ・不要となった理科薬剤を処分し、使用できなくなったものは入れ替えをして廃棄しました。	・学校教材・備品の整備により、学習効果が高まりました。	・教材備品について適切に管理・整備していく必要があります。	3	・今後も計画的に教材備品の購入・更新・廃棄を実施し、教育環境の整備を図ります。
5 学校図書館の充実	154	図書館担当教員を対象とした研修会等の実施 (継続的取組み)		指導課	・市内小・中学校に設置した図書管理システムの機能充実を図るため、サポートサービスを利用し、活用及び操作方法の説明を行いました。	・システム操作の習熟を図ることで、学校図書館を円滑に運営することができました。	・司書教諭の異動等に伴い、適時、システムの操作方法の研修や説明が必要となります。	3	・システム操作研修会を実施し、学校図書館の円滑な運用を図ります。
	155	学校図書館図書の適正な蔵書管理 (継続的取組み)		学務課 指導課	・市内小・中学校に設置した図書管理システムを更新し、適正な蔵書管理を行いました。	・システムの活用により、図書を適正に管理し、効率的な学校図書館を運営することができました。 (学校図書館充足率:目標100%以上、実績133.2%)	・適切な蔵書管理を行うため、システムの安定稼働を図る必要があります。	3	・図書管理システムを活用した適切な蔵書管理を行います。
	156	小中学校から排出されたPCB廃棄物の処理 (継続的取組み)	○	教育総務課	・市内小中学校に保管してあった高濃度PCB廃棄物を処理しました。	・高濃度PCB廃棄物を処理することができ、学校環境の整備及び安全を図ることができました。	・低濃度PCB廃棄物について、計画的に分析しながら処理する必要があります。	3	・PCB廃棄物を計画的に処理して、教育環境の改善を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 6 学校給食の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 新たな学校給食センターの整備	157	新たな学校給食センターの整備 (目標年度:令和3年度)		学校給食課	・令和元年度から令和3年度までの年次計画により久喜市立学校給食センター新築工事等を実施しました。 (新築工事定例会議:49回開催)	・久喜市立学校給食センターの整備に向け、事業の進捗が図られました。	・令和3年7月末に久喜市立学校給食センター建設工事が完了するように進捗管理を行う必要があります。 ・栗橋西小学校等の配膳室についても、令和3年8月からの学校給食提供までに工事が完了するよう整備を行う必要があります。 ・学校給食管理システムの導入や調理用品の購入など施設開設の準備を確実にする必要があります。	B	・令和3年7月末に久喜市立学校給食センター建設工事が完了するように進捗管理を行っていきます。 ・栗橋西小学校等の配膳室についても、令和3年8月からの学校給食提供までに工事が完了するよう整備を進めていきます。 ・学校給食管理システムの導入や調理用品の購入など施設開設の準備を行っていきます。
2 安全・安心な学校給食の提供	158	安全でおいしい給食の提供、栄養管理、食材の安全確保等による学校給食の充実、並びに食物アレルギーへの対応 (継続的取組み)		学校給食課	・文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき衛生管理を実施しました。 ・食材の安全確保のために、農業及び食品添加物等の検査を実施しました。 (食品添加物等検査数:204検体) ・残量調査や給食日誌等により、喫食状況の把握を行いました。 ・食物アレルギーのある児童生徒には、国の指針や県、市の対応マニュアルに基づき対応を行いました。 (食物アレルギー申請児童生徒数311人)	・衛生管理及び食物アレルギー対応を実施したことで、安全・安心な給食を提供することができました。	・安全・安心な学校給食を提供するため、衛生講習会の開催や各種研修の参加により、学校給食従事者の知識向上、意識高揚を図り、衛生管理や栄養管理、食物アレルギーへの対応を進める必要があります。	3	・安全・安心な学校給食を提供するため、衛生講習会の開催や各種研修の参加により、学校給食従事者の知識の向上や意識の高揚を図り、より充実した学校給食の運営を行っていきます。
	159	季節の食材や行事食、郷土料理、伝統料理等を取り入れた給食の提供 (継続的取組み)		学校給食課	・年間指導計画を作成し、季節の食材を計画的に取り入れました。 ・行事食、郷土料理、教科と関連した献立を市内統一献立として提供しました。 (行事食・郷土料理等の提供回数27回(3回/月×9か月))	・季節が感じられる献立や行事等と関連した献立を提供することで、学校給食の充実を図ることができました。 ・郷土料理の提供により、各地域の食文化への理解を深めることができました。	・季節が感じられる献立や行事等と関連した献立を提供することにより、児童生徒の学校給食への関心を高める必要があります。	3	・季節が感じられる献立や行事食、郷土料理、教科と関連した献立を継続的に市内統一献立として実施します。
	160	学校給食費補助の実施 (継続的取組み)		学校給食課	・学校を通じてすべての保護者に制度をお知らせするとともに、市ホームページへ掲載し、広く市民に周知しました。 ・児童生徒を3人以上養育している保護者に、上期と下期に分けて補助金を交付しました。 (補助金交付者数:312人)	・学校給食費補助金を交付したことで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進が図られました。	・学校事務職員や庁内関係課職員との連携を図り、事務処理の効率化を図る必要があります。	3	・保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き、事業を実施していきます。
3 食育の推進	161	予定献立表や給食だよりの配布及び予定献立表や給食写真のホームページへの掲載 (継続的取組み)		学校給食課	・児童生徒の家庭に予定献立表及び給食だよりを配布しました。(予定献立表10回、給食だより9回) ・予定献立表及び給食写真をホームページに掲載しました。	・予定献立表及び給食だよりの配布、ホームページへの掲載を通じて、望ましい食生活の知識の普及・啓発を図ることができました。	・児童生徒や保護者に対して、食生活の知識の普及・啓発を図るため、予定献立表及び給食だよりの内容を工夫しながら作成する必要があります。	3	・予定献立表及び給食だよりを配布するとともに予定献立表及び給食写真をホームページに掲載し、望ましい食生活の知識の普及・啓発を図っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 6 学校給食の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	162	学校給食を生きた教材として活用 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・教科や行事との連携、郷土料理の提供、地場産農産物の活用、家庭の食事の見本となるような献立作成等、生きた教材としての学校給食を提供しました。 ・献立のねらい等を学校や家庭に周知し、情報の発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の学校給食を通じて、望ましい食習慣の形成を図ることができました。 ・食経験と併せて食に関する情報を発信することで、食への興味、関心をより深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じた望ましい食習慣を形成するため、食に関する情報発信を進める必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・生きた教材として、家庭の食事の見本となるような学校給食の提供をするとともに、給食だよりにより食に関する情報発信を行っていきます。
	163	地産地消の推進 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産農産物を使用するとともに、情報の発信を行い、地産地消を推進しました。(年間使用量44.3トン、使用割合20.7%) ・地産地消推進会議を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産農産物を使用した学校給食を提供することで、地産地消の推進を図ることができました。(R2目標値16.4%、実績値20.7%) ・地産地消推進会議を開催し、学校給食従事者の情報の共有や意識の高揚が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産農産物の使用量を増やすため、生産者等と連携し、学校給食における地場産農産物の需給体制を構築するとともに、需給バランスを調える必要があります。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進会議等を開催し、関係機関と情報交換や連携を行うことで、学校給食従事者の情報共有や意識の高揚を図っていきます。 ・学校給食における地場産農産物の需給体制を構築するとともに、需給バランスを調え、地場産農産物の使用量を増やします。
4 学校給食の衛生管理の徹底	164	学校給食調理従事者等への衛生管理指導の実施 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食従事者を対象に健康診断(年1回)及び保菌検査(赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌血清型O-157(月2回)、ノロウイルス(年3回)を実施しました。 ・調理業務委託事業者に対しても、健康診断や保菌検査を実施させました。また、その結果を報告させ、内容の確認を行いました。 ・衛生管理への理解を深めるため衛生に関する資料を配付しました。(1回配付、配付人数151人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食従事者の健康保持・管理を行うことで、児童生徒にとって安全・安心でおいしい学校給食を円滑に提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や保菌検査の実施、衛生講習会の開催により、学校給食従事者の健康管理や知識の向上を図り、学校給食衛生管理基準に基づく、徹底した衛生管理を実施する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に健康診断や保菌検査を実施し、学校給食従事者の健康保持・管理を行っていきます。 ・衛生講習会を開催し、給食従事者の知識の向上や意識の高揚を図ります。
	165	給食施設の整備・点検及び食品の衛生検査 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による月1回の点検作業、年2回の調理場等の害虫駆除、作業動線表の作成等を行いました。 ・食品搬入時において、検収責任者が立ち合い、検収簿に基づき品名、数量、納品者、製造者及び所在地、生産地等に関して確認・点検を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食衛生管理基準に基づき、施設の整備・点検、食品の衛生検査等を行い、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく、施設の維持管理や食品衛生検査を実施する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校給食を提供するため、今後も給食施設の点検及び食品の衛生検査を行っていきます。
5 学校給食食材の放射性物質検査の実施	166	学校給食に使用する食材の放射性物質検査の実施 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・鷲宮総合支所で週2回(隔週1回)、1日あたり1給食施設の食材3品目及び給食まるごと1食分の検査を行いました。(56回) ・検査結果について、ホームページに掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の放射性物質検査を行うことにより、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を実施するにあたり、測定結果の推移等を注視しながら、実施内容や実施方法について、見直しをする必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、運用面の見直しを行うなど業務改善を図りながら、事業を実施していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		4 人権を尊重した教育の推進 1 PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 PTA等への人権教育研修の開催	167	PTA等に対して人権教育研修の開催 (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルスの感染拡大防止により、PTA人権教育研修会は4回とも中止しました。	—	・人権教育研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により、4回全て中止となったことから、今後の開催について、インターネットでの動画配信など代替手段による開催方法を検討する必要があります。	—	・市内小・中学校等のPTAを対象としたPTA人権教育研修会については、動画配信などの代替手段による開催方法について検討していきます。
2 児童生徒への人権教育の充実	168	「人権感覚育成プログラム」の有効的な活用 ※再掲(連番No.77) (継続的取組み)		指導課	・栗橋南小学校に人権教育を主とした研究委嘱を行い、「多様な他者を認め合うみなみっ子の育成」を研究主題とし、ESD教育をはじめとするSDGsの視点に立った授業について研究を行うとともに、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を行いました。	・SDGsの視点に立った授業実践とともに、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を実践することができました。	・「人権感覚育成プログラム」を生かした授業等を積極的に実践していくよう、今後も普及・活用していくよう努める必要があります。	3	・「人権感覚育成プログラム」の一層の活用を推進するため、研修会への参加を推進していきます。
	169	人権文集「えがお」の作成と積極的な活用 ※再掲(連番No.75) (継続的取組み)		指導課	・人権文集「えがお」を編集し、市内全児童生徒に配布しました。 ・各学校において人権文集「えがお」を発達段階に応じて活用し、人権教育を推進しました。	・人権作文や人権標語を書くことを通じて、児童生徒一人ひとりの心を耕すことができました。 ・人権文集「えがお」を活用し、児童生徒の人権意識を高めることができました。	・今後も継続して人権に関わる理解や、人権意識を高めていく必要があります。	3	・学校行事や道徳、特別活動等で人権作文の効果的な活用を進めます。
3 教職員への人権教育研修の開催	170	転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会の実施 ※再掲(連番No.71) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催しました。(参加者数57名)	・転入・新採用教職員が、差別の現実を学び、同和問題についての認識を深めることができました。	・転入・新採用教職員が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより磨いていくため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催します。
	171	教職員人権教育研修会の実施 ※再掲(連番No.72) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に全教職員を対象に、「これからの人権教育について」を演題として、教職員人権教育研修会を4回開催しました。(参加者数757名 会場105名、オンライン652名)	・全教職員が参加することにより、教職員の人権教育の一層の推進に役立てることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、正しい理解のもと指導に当たることができるよう、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に全教職員を対象に、教職員人権教育研修会を4回開催します。
	172	校長同和教育研修会の実施 ※再掲(連番No.73) (継続的取組み)		指導課	・市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催しました。	・市内全小・中学校長が参加することにより、差別の実態を学び、部落差別の解消を目指す学校同和教育の一層の推進に役立てることができました。	・校長が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより高めるため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催します。
	173	人権教育教職員啓発資料「あおぞら」の作成 ※再掲(連番No.74) (継続的取組み)		指導課	・教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布しました。 ・授業等に活用し、人権意識の啓発を図りました。	・全教職員への配布により、教職員の人権意識を高めることができました。 ・市内公共施設に配布し、学校における人権教育の実施状況について、理解を広めることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、今後も継続して作成する必要があります。	3	・次年度も、教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		4 人権を尊重した教育の推進 2 家庭・地域における人権教育の推進				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 人権教育事業の推進	174	人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の発行 (継続的取組み)		生涯学習課	・人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を発行し、人権教育の取組み結果を広く市民に配布し、人権教育・啓発を図りました。 (2,000部発行)	・市内小・中学校、幼稚園、教育集会所運営委員等に配布し、生涯学習における人権教育の実施状況について、理解を深めることができました。	・人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」は、発行・配布するだけにとどまらず、学校等における人権教育の中で活用してもらう必要があります。	3	・人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を、各学校や幼稚園の授業で活用してもらえるように、引き続き、校長会等を通じて働きかけていきます。
2 教育集会所の整備充実	175	教育集会所の改修の実施 (目標年度:令和10年度)		生涯学習課	・老朽化している野久喜集会所と内下集会所を維持管理するための修繕を行いました。	・野久喜集会所の屋根及び窓枠、内下集会所の非常灯照明交換など必要な修繕を行い、適切な維持管理ができました。	・野久喜集会所、内下集会所の施設本来の機能を維持していくために、今後も必要に応じて設備等の改修を行っていく必要があります。	B	・野久喜集会所、内下集会所ともに、老朽化が進んでおりますが、今後は、市公共施設個別施設計画に基づき、集会所の統合や地元譲渡を進めるため、施設の維持管理上必要な修繕を行っていきます。
3 教育集会所事業の充実	176	各種教室・講座、交流事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・各教育集会所において、各種教室・講座、交流事業を実施しました。 (参加者数:野久喜集会所523人、内下集会所34人)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止となったため、参加者数が減少しましたが、実施しました各種教室・講座や市内の教育集会所交流事業等を通じ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民相互の交流を図ることができました。	・各教育集会所の各種教室、講座等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程変更や中止となり参加者数が減少しましたが、十分なコロナ対策を講じて、市の方針に従い実施していく必要があります。	3	・緊急事態宣言等により事業の開催が制限を受ける場合においても、集会所運営委員会の意見も踏まえながら、十分なコロナ対策を講じ、実施していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		4 人権を尊重した教育の推進 3 企業・事業者に対する人権教育の推進							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 人権教育講座の開催	177	企業・事業者を主な対象とし、人権教育指導者の養成を図るため、人権教育講座の開催 (継続的取組み)		生涯学習課	・人権教育指導者の養成を図るため、企業・事業者を主な対象として社会人権教育指導者養成講座を開催しました。 (参加者数117人)	・新型コロナウイルス感染症対策で、入場人数を制限しましたが、企業・事業者から多くの参加をいただいたことで、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消に努めることができました。	・企業・事業者が自らの事業所内で人権教育に取り組んでいけるようにしていく必要があります。	3	・今後も企業・事業者を対象に人権教育講座を開催していきます。
2 人権教育指導者の養成	178	人権啓発冊子、人権啓発品の活用 (継続的取組み)		生涯学習課	・人権啓発冊子、人権啓発品を社会人権教育指導者養成講座等において活用しました。	・社会人権教育指導者養成講座等の参加者に人権啓発冊子や人権啓発品を配布することで、企業や事業者への啓発をすともにも、人権教育指導者の養成につなげることができました。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座等の開催ができない場合における人権啓発冊子、人権啓発品の配布などによる効果的な啓発を検討する必要があります。	3	・研修会や講座などを通して、人権啓発冊子や人権啓発品の効果的な活用を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 1 多彩な生涯学習機会の提供

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 生涯学習の機会の充実	179	子ども大学くきの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・久喜青年会議所や平成国際大学、教育委員会が連携して、企画・運営を図り、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するため、「子ども大学くき」を実施しました。 開催日程：11月8日(日)、15日(日)、22日(日) 全3日間 対象者：小学4年生～6年生 参加者数：53人	・異なる学年の子どもたちが、大学教授や専門家の先生から、学校では体験できない学習や実習を受けることで、子どもたちの学ぶ力や生きる力を育み、知的好奇心の高揚が図られました。	・「生き方学」「はてな学」のみならず、久喜の歴史や文化に関する「ふるさと学」を実施してより幅広い分野の学びを展開していく必要があります。	3	・参加者数については、大学の会場により制限がありますが、開催時期、開催日数、開催場所、内容については、毎年度検討していきます。
	180	生涯学習出前講座の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・団体等が主催する学習の場に市職員等の講師が出向き、市政の説明や、専門的な知識をいかした説明、実技指導等を実施しました。 講座メニュー数：65講座 実施件数：17件	・市職員等が講師として、市民等へ学習の機会を提供したことにより、市政への理解が図られたほか、生涯学習活動を推進することができました。	・コロナ禍で実施が難しかったことも考えられますが、実施件数が減少しているため、市民、学校等への周知方法を工夫していく必要があります。	3	・実施件数が減少しているため、引き続き、市民へ「生涯学習出前講座」のチラシを活用したり、校長会等で呼びかけたりしながら、参加啓発を図っていきます。 また、講座内容の見直しを図り、魅力ある講座内容としていきます。
2 市民大学・高齢者大学の充実	181	市民大学講座の充実 ※再掲(連番No.213) (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、6月27日からスタートしました。特別講座として学長、副学長の講話や生涯学習のリーダー育成のためのボランティア体験、学生自ら企画する企画講座等を実施しました。 (1年生：20講座5人、2年生：12講座11人)	・生涯学習活動やボランティア活動等を通じて、地域コミュニティづくりの担い手及びリーダーとしての素養を高めることができました。	・市民大学生の新入生を増やすことに加え、市民のニーズを把握して、魅力ある講座内容にしていける必要があります。	3	・生涯学習施設を積極的に活用し、市民大学・大学院の講座内容や運営方法などの充実を図っていきます。 また、新入生の募集方法について検討していきます。
	182	市民大学公開講座の充実 ※再掲(連番No.214) (継続的取組み)		生涯学習課	・公開講座を久喜地区3回、菖蒲地区2回、栗橋地区1回の計6回開催しました。主な講座として、「本多静六博士と渋沢栄一」「菖蒲の遺跡と文化財」等、久喜の歴史や文化、自然環境や健康福祉等をテーマに実施しました。 (一般参加者数61人)	・公開講座を実施することにより、市民大学生以外の市民にも聴講していただき、市民大学の講義の状況、活動の様子等を知ってもらう機会を提供することができ、令和元年度より参加者が増加しました。	・魅力ある講座にしていけること、また、市民に広く周知していく必要があります。	3	・今後も4地区で開催し、アンケートを実施して、参加者のニーズに合わせた内容となるように充実を図っていきます。
	183	高齢者大学講座の充実 ※再掲(連番No.215) (継続的取組み)		生涯学習課	・食生活や体づくり、環境問題、介護問題など実生活に即した講座等を実施しました。 (1年生：13講座55人、2年生：12講座45人、3年生：12講座39人、4年生：12講座36人)	・アンケートの集計結果から講座満足度が概ね好評との結果を得ることができました。	・学生数の減少や、途中で退学してしまう学生も少なくないため、講座内容を更に充実していく必要があります。	3	・生涯学習施設を積極的に活用し、高齢者大学の講座内容や運営方法などの充実を図っていきます。 また、新入生の募集方法について検討していきます。
	184	学校行事(体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等)の充実 ※再掲(連番No.216) (継続的取組み)		生涯学習課	・学校行事としてクラス別に作品展示会を実施しました。体育祭やグラウンドゴルフ大会、音楽芸能祭は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりました。	・期間を決めてクラス別で開催するなど、開催方法を工夫し作品展示会を開催することができました。	・正副委員長の意見も参考に、各学校行事について、開催時期や内容等、検討していく必要があります。	3	・学生ニーズにあった魅力ある行事となるよう、学生の意見も参考に、内容の充実を図っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 1 多彩な生涯学習機会の提供

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	185	自主活動(クラブ活動、ボランティア活動)の充実 ※再掲(連番No.217) (継続的取組み)		生涯学習課	・クラブ活動を通し、趣味活動を積極的に支援しました。 ・ボランティア推進委員会による公共施設等の草取りやイベントへの参加協力は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。	・クラブ活動では、限られた環境の中、同好者が集い、健康で豊かな活動をするとともに、友情の輪を広げることができました。	・ボランティア活動の負担感を軽減するとともに、活動の充実を図っていく必要があります。	3	・学生の負担感に留意し、クラブ活動とボランティア活動を推進していきます。
3 生涯学習情報の収集と提供	186	生涯学習人材バンクの活用の促進 (継続的取組み)		生涯学習課	・市民の学習要求に応えるため、豊富な知識や優れた技術を持った方を生涯学習の指導者として登録し、申請・要望に応じて指導者を紹介しました。 (紹介件数:2件、登録者数:200人)	・生涯学習等の相談者に対し、講座等を希望する指導者の紹介及び仲介をすることができました。	・紹介件数が少ないため、人材バンクを積極的に活用してもらうための工夫を行っていく必要があります。	2	・広報紙をはじめ、市ホームページや各種事業において人材バンク登録制度を周知し、登録者の増加とともに、制度の活用について市民等へ周知していきます。
	187	生涯学習情報紙(まなびすと久喜)の発行 ※再掲(連番No.195) (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されたことにより、生涯学習情報紙「まなびすと久喜」を年1回発行しました。 まなびすと久喜 20号(1/1発行) 発行部数:各62,400部	・全戸配布することにより、市民へ広く生涯学習の取組みや生涯学習施設、地域で活動するサークルの紹介等を情報提供することができました。	・久喜市の生涯学習について、掲載内容等充実した広報紙となるよう、生涯学習推進部広報部会と情報を共有していく必要があります。	3	・「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」の学習情報を市民へ提供できるよう、今後も、年2回発行していきます。
4 生涯学習研修大会や生涯学習推進大会への支援	188	生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止しました。	—	・開催日数、開催会場等、参加者のニーズに合わせた内容にしていくよう検討する必要があります。	—	・開催時期や開催内容等について検討していきます。
	189	生涯学習推進大会「まなびすと久喜」の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止しました。	—	・開催日数、開催会場等、参加者のニーズに合わせた内容にしていくよう検討する必要があります。	—	・開催時期や開催内容等について検討していきます。
5 生涯学習活動団体の活性化の促進	190	社会教育関係団体の補助金交付 (継続的取組み)		生涯学習課	・青少年や成人に対して社会教育活動を行う団体を支援しました。 ボーイスカウト補助金 160,000円 子ども会育成連合会補助金270,000円 婦人会連合会補助金 460,000円 ガールスカウト補助金 70,000円	・コロナ禍で各種団体の事業が制限された中、団体事業の支援ができました。	・事業がより充実していくよう、各種団体へ事業の日時や事業内容を改めて見直すことを助言し、継続的に活動を支援していく必要があります。	3	・各種団体へ助言をしながら、社会教育関係団体の補助金を交付し、活動を支援していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 2 保護者の交流機会の提供・支援

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 子育てについての意見交換会の充実	191	家庭教育学級の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・子育ての悩みや親子の関わり方等について、仲間とともに話し合える機会を提供するため、小・中学校のPTA及び幼稚園、保育園の保護者会が行う家庭教育活動に対し、補助金を交付しました。 交付団体数:12団体(小学校5校、中学校3校、幼稚園4園)	・講座等の開催により子育てに関する学習する機会の提供と保護者同士の子育ての悩み等の情報共有、交流を図ることができました。	・保護者同士が安心して交流できる環境を整えていく必要があります。	3	・子育て支援の講演会等の開催を通じ、保護者同士の情報提供と交流の場の充実を図っていきます。
2 各種講演会等の充実	192	子育て講座(親の学習)の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・各小学校の就学時健康診断の開催日に、保護者を対象に、子育てに必要な知識やスキルを学ぶ「子育て講座」を実施しました。 開催日程:10月、実施校:23校 参加者:1,107人	・家庭教育アドバイザー等による講義を通じて、保護者一人ひとりが、親としての役割や責任を自覚し、子育てに関する必要な知識等の習得を図ることができました。	・保護者のニーズにあった内容に配慮していく必要があります。	3	・子育て中の親が安心して研修会、講演会などの学びの機会に参加できる内容に図っていきます。
	193	家庭教育フォーラムの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルス感染拡大防止により中止しました。	—	・参加者数が増えるような、ニーズにあった内容をテーマにするなど開催方法を検討していく必要があります。	—	・保護者等の負担も踏まえ、家庭教育学級、子育て講座で内容を補完できるよう努めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 3 生涯学習環境の整備・充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 生涯学習施設の建物及び設備の整備・充実	194	社会教育施設の整備 (目標年度:令和4年度)		生涯学習課 中央公民館	・なし	・なし	・教育委員会の中だけにとどまらず、市長部局の各課とも、部局の枠を超えて検討していく必要があります。	—	・公共施設個別施設計画の中で、行政サービス、図書館、コミュニティセンターの機能を有する複合施設(栗橋市民プラザ)の建設が示されたことにより、関係各課と協議を進めていきます。
2 生涯学習施設の利用促進	195	生涯学習情報紙(まなびすと久喜)の発行 ※再掲(連番No.187) (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されたことにより、生涯学習情報紙「まなびすと久喜」を年1回発行しました。 まなびすと久喜 20号(1/1発行) 発行部数:各62,400部	・全戸配布することにより、市民に広く生涯学習の取組みや生涯学習施設、地域で活動するサークルの紹介等を情報提供することができました。	・久喜市の生涯学習について、掲載内容等充実した広報紙となるよう、生涯学習推進部広報部会と情報を共有していく必要があります。	3	・「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」の学習情報を市民へ提供できるよう、今後も、年2回発行していきます。
3 生涯学習センターの整備・充実	196	生涯学習センターの整備 (目標年度:未定)		生涯学習課	・市民の生涯学習を推進する拠点施設となるよう、活用方法について生涯学習推進部委員と検討するとともに、整備方針について関係部局と検討しました。	・生涯学習施設の活用方法や整備方針が決まりました。	・生涯学習施設の利用拡大に向けて検討していく必要があります。 ・利用者の交通手段を確保することについても課題があります。	B	・生涯学習の拠点施設として、市の生涯学習・社会教育の一層の充実を図ることができるよう、活用方法や事業内容について検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 4 公民館活動の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 公民館事業の充実	197	公民館主催事業の実施 (継続的取組み)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 公民館主催事業として12事業を実施し、952人の参加がありました。(中央公民館1事業20人、南公民館1事業16人、西公民館1事業8人、森下公民館5事業76人、栗橋公民館2事業759人、鷲宮公民館2事業73人) 	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館が特色ある事業を実施することで、市民の教養を向上させ、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興に寄与することができました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施した事業数及び参加者が大幅に減少しました。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、徹底した感染防止対策を行うことができる事業内容とする必要があります。また公民館単位で事業の企画・立案を行うため、同時期に類似事業を開催することがあります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も市民交流の場と学習の機会を提供するため、公民館運営委員制度を活用し、地域のニーズに応じた特色のある事業を実施します。
	198	久喜市公民館連絡協議会主催事業の実施 (継続的取組み)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 公民館連絡協議会主催事業として、2事業を実施しました。 市民企画事業として、1事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館の館長並びに運営委員の代表委員からなる公民館連絡協議会が主催する共同事業を実施することで、各公民館の枠を超えた事業の実施を行うことができました。 従来型の提供する事業ではなく、市民が自ら企画、運営する事業を実施することで、生涯学習を身近に感じるとともに地域づくりへの参加の場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、徹底した感染防止対策を行うことができる事業内容とする必要があります。また開催について、市民への周知方法を工夫する必要があります。 	2	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター化に伴う公民館連絡協議会のあり方の検討に合わせ、事業展開の方向性についても検討してまいります。
2 公民館運営の充実	199	公民館施設・設備改修工事等の実施 (目標年度:令和5年度)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に、令和5年度までの5か年計画として見直しを行った各公民館の修繕計画を、老朽化や不具合の進行具合、また公共施設個別施設計画で示された各公民館のコミュニティセンター化に合わせ一部修繕内容の変更を行い、修繕計画の方向性を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点における各公民館の修繕計画を把握することにより、公民館全体として、今後の大規模改修を要する施設及び修繕内容について緊急性や優先度合いを検討し、予算要求に反映することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターへの転用後も利用者が安心して施設を利用できるよう、現在の各公民館の修繕計画の見直しを定期的に行う必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設個別施設計画で示された各公民館のコミュニティセンターへの転用等に合わせ、各公民館の修繕計画の方向性を引き続き検討し、今後の改修工事等の見込について関係各課と調整を図ります。
	200	市民が利用しやすい管理運営の充実 (継続的取組み)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館において、施設の適正管理のため業務委託や物品の賃貸借を行いました。 生涯学習や地域活動の情報提供、窓口や電話での相談の対応、備品の貸出等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が公民館を快適に利用できる環境を維持することができました。 市民や利用者の相談に対し、職員や公民館補助委員が適切に応じることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化等に伴い、業務委託の内容等を従来以上に精査する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も利用者が公民館を快適に利用できるよう業務委託等を適切に実施していきます。 利用者の相談に対し、引き続き適切に応じます。
3 公民館の適正配置の検討	201	公民館の適正配置の検討 (目標年度:令和4年度)		中央公民館	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の中だけにとどまらず、市長部局の各課とも、部局の枠を超えて検討していく必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設個別施設計画の中で、公民館のコミュニティセンターへの転用が示されたことを受け、関係各課と協議を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進 5 図書館サービスの充実		新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	成果				課題			
1 「久喜市図書館サービス基本計画」の推進	202	市民の学習活動・課題解決に必要な図書館資料の充実 (継続的取組み)	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に即応し、最新の情報を利用者の多様なニーズに沿って提供するため、資料の収集、蔵書の更新(図書資料(14,600冊)、視聴覚資料(308タイトル))を実施しました。 ・利用者の様々な疑問、調べものの課題解決に役立つ資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行いました。(レファレンスに対する利用者満足度49.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内図書館4館のニーズを踏まえ、各館が横の連携を図りながら各館の司書が選書を担当することで、利用者の学習活動・課題解決に必要な図書館資料の収集をすることができました。 ・レファレンス研修会へ参加して、専門能力の向上を図るとともに、専門職員の養成に努めることで、質の高いサービスを提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・選書については、各館で行うだけでなく、引き続き4館の横の連携を図っていく必要があります。 ・除籍については、各館で行うだけでなく、再活用につなげて、できる限り現物処分を少なくする必要があります。 ・質の高いサービスを提供するため、職員の専門能力の向上が求められています。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・選書や除籍については、各館の司書同士の横の連携を図っていきます。 ・図書館のレファレンス機能を強化するとともに、課題解決型サービスの充実に努めています。 		
	203	市内小・中学校との連携の強化 (継続的取組み)	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックトーク・おはなし会、小中学校への図書の団体貸出など、定例的な学校訪問事業の充実や、小学生の図書館見学や中学生の体験学習等の受入など、学校連携事業の充実及び実施回数の増などを積極的に行うことにより、子どもの読書活動を推進しました。 (学校への団体貸出冊数1,137冊) (学校訪問事業実施学校数20校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問ブックトークを小学校23校のうち20校で実施することができました。江面第一小、江面第二小、桜田小の3校については、新型コロナ拡大防止のため訪問を中止しました。ブックトークで紹介した本のリストを持って図書館へ借りに来る児童もいて、児童書貸出数の増加につながりました。 ・学校との連携を強化することで、児童生徒の読書傾向や学習内容を把握し、学校の要望に沿った資料を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教科書やカリキュラムに応じた適正な資料提供(団体貸出)が行えるよう、教職員と図書館との連携を強化していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問ブックトークは、引き続き全小学校で実施していきます。 ・児童生徒の学習支援のため、学校カリキュラムとの連携を図り、教科のテーマにあった貸出を実施していきます。 		
	204	図書館ネットワーク体制の整備、連携の実施 (継続的取組み)	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズへの的確な対応や利用の向上を図るため、他の公共図書館や関連施設、関係機関・団体とのネットワーク体制の整備、連携を図りました。 (借受件数2,567件) (人口一人あたりの貸出冊数2.86冊) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からのリクエストで、市立図書館に所蔵していない資料がある場合も、相互貸借により、利用者へ提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の公共図書館や関連施設、関係機関・団体と連携・協力していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も県立図書館及び埼玉県内全域の公共図書館との相互協力体制により、資料の相互貸借を積極的に行い、利用者ニーズに応じていきます。 		
	205	様々な利用者に対応したサービスの提供 (継続的取組み)	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・活字による読書が困難な利用者へのサービス向上を図るために、大活字図書(72冊)の収集を強化しました。 ・図書への興味・関心を喚起するイベントを様々な世代の市民を対象に実施しました。 (図書への興味・関心を喚起する事業への参加人数 10回実施、参加者数82人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字図書を増加して、活字による読書が困難な利用者へ提供することができました。 ・様々な世代を意識したイベントを実施してあらゆる世代の方に来館してもらうとともに、イベントに関係のある図書等を紹介することで、図書への興味・関心を喚起することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者、外国人などへ配慮したサービスの提供に努めていく必要があります。 ・図書への興味・関心を喚起するイベントについては、今後も引き続き実施していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字図書だけでなく、朗読CDや点字図書、LLブックなどの収集にも努めていきます。 ・図書への興味・関心を喚起するイベントについては、様々なアイデアを考えていきます。 		

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
2 「久喜市子ども読書活動推進計画」の推進	206	子どもの年齢や発達段階に応じた図書資料の整備や事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・乳幼児期から読書に親しむことができるよう、図書だけではなく、様々な資料を収集し、子どもの読書環境を整備しました。 (絵本1,478冊、紙芝居33冊) ・読書の動機づけとなる事業を実施しました。 (読書の動機づけとなる事業への参加人数 11回実施、参加者103人)	・絵本や紙芝居を増加して、乳幼児やその家族などへ提供することができました。 ・子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの作成や事業を実施することで、読書の動機づけを行うことができました。	・子どもの年齢や発達段階に応じた資料の整備をしていく必要があります。 ・読書の動機づけを行うための事業については、引き続き実施していく必要があります。	3	・絵本や紙芝居だけではなく、DVDなどのデジタル資料の収集にも努めていきます。 ・読書の動機づけを行うための事業については、様々なアイデアを考えたいきます。
	207	子どもの読書活動への理解や関心を深めるための啓発事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・子どもたちを本の世界へと誘い、おはなしや絵本の魅力を伝えるため、図書館、保育園、幼稚園などで「おはなし会」を実施しました。 (図書館での定例おはなし会83回実施、参加者409人)	・子どもを対象にしたおはなし会を実施することで、絵本の魅力や読書の楽しさを伝えることができました。	・おはなし会については、引き続き実施していく必要があります。 ・おはなし会に協力していただけるボランティアに対して、人材の育成や情報提供など、活動を支援していく必要があります。	3	・おはなし会については、内容の充実、質の向上に努めていきます。 ・ボランティアと連携を図りながら、スキルアップの研修を実施するなど活動を支援していきます。
3 こども図書館の整備	208	こども図書館の整備 (目標年度:未定)		生涯学習課	・なし	・なし	・市の方針が決定された後、教育委員会として再検討していく必要があります。	—	・市の方針を注視していきます。
4 図書館施設の充実	209	指定管理者が行う図書館施設・設備の修繕 (継続的取組み)		生涯学習課	・図書館利用者が、安全・快適に図書館を利用できるよう、指定管理者による図書館施設・設備の修繕等(総額100万円未満)を実施しました。 (中央図書館6か所) (菖蒲図書館1か所) (栗橋図書室2か所) (鷲宮図書館6か所)	・施設・設備の修繕を行うことにより、図書館利用者が安全・快適に利用できるようになりました。	・日頃から施設の点検を行い、修繕箇所を把握していく必要があります。	3	・修繕箇所の洗い出しをするとともに、優先順位を付けて修繕を実施していきます。
	210	市が行う図書館施設・設備の改修 (継続的取組み)		生涯学習課	・図書館利用者が、安全・快適に図書館を利用できるよう、図書館施設・設備の改修工事等を実施しました。 (中央図書館2か所) (菖蒲図書館1か所) (鷲宮図書館1か所)	・施設・設備の工事を行うことにより、図書館利用者が安全・快適に利用できるようになりました。	・日頃から施設の点検を行い、工事箇所を把握していく必要があります。	3	・工事箇所の洗い出しをするとともに、優先順位を付けて工事を実施していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 5 図書館サービスの充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	211	身近で図書館サービスを受けられるよう、地域で行えるサービスの検討 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館から遠隔地にお住いの方でも、地域で受けられるサービスを検討しました。 ・令和2年3月に導入した電子書籍の閲覧システムについて、電子書籍コンテンツ数の増加(1,139タイトル)を図り、電子図書館サービスの強化を図りました。(参考:令和元年度末1,532タイトル 令和2年度末2,671タイトル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館サービスの開始により、インターネットにつながったパソコン、スマートフォン、タブレットがあれば、図書館に来館することなく、自宅にいながら読書ができるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の充実を図り、利用者の要望に応えていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍については、引き続きコンテンツの充実に努めていきます。
	212	「読書のまち」を推進することについての検討 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書のまち」を推進するための検討を行いました。 ・図書館にカフェを設置するため、飲食コーナーを整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食コーナーの整備により、快適でゆとりのある読書空間を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、「読書のまち」を推進していくためには、施設面のみならず様々な事業、サービスを充実させていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書のまち」を推進するため、様々なアイデアを考えていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 市民大学の充実	213	市民大学講座の充実 ※再掲(連番No.181) (継続的取組み)		生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、6月27日からスタートしました。特別講座として学長、副学長の講話や生涯学習のリーダー育成のためのボランティア体験、学生自ら企画する企画講座等を実施しました。 (1年生:20講座5人、2年生:12講座11人)	・生涯学習活動やボランティア活動等を通じて、地域コミュニティづくりの担い手及びリーダーとしての素養を高めることができました。	・市民大学生の新入生を増やすことに加え、市民のニーズを把握して、魅力ある講座内容にしていく必要があります。	3	・生涯学習施設を積極的に活用し、市民大学・大学院の講座内容や運営方法などの充実を図っていきます。 また、新入生の募集方法について検討していきます。
	214	市民大学公開講座の充実 ※再掲(連番No.182) (継続的取組み)		生涯学習課	・公開講座を久喜地区3回、菖蒲地区2回、栗橋地区1回の計6回開催しました。主な講座として、「本多静六博士と渋沢栄一」「菖蒲の遺跡と文化財」等、久喜の歴史や文化、自然環境や健康福祉等をテーマに実施しました。 (一般参加者数61人)	・公開講座を実施することにより、市民大学生以外の市民にも聴講していただき、市民大学の講義の状況、活動の様子等を知ってもらう機会を提供することができ、令和元年度より参加者が増加しました。	・魅力ある講座にしていくこと、また、市民に広く周知していく必要があります。	3	・今後も4地区で開催し、アンケートを実施して、参加者のニーズに合わせた内容となるように充実を図っていきます。
2 高齢者大学の充実	215	高齢者大学講座の充実 ※再掲(連番No.183) (継続的取組み)		生涯学習課	・食生活や体づくり、環境問題、介護問題など実生活に即した講座等を実施しました。 (1年生:13講座55人、2年生:12講座45人、3年生:12講座39人、4年生:12講座36人)	・アンケートの集計結果から講座満足度が概ね好評との結果を得ることができました。	・学生数の減少や、途中で退学してしまう学生も少なくないため、講座内容を更に充実していく必要があります。	3	・生涯学習施設を積極的に活用し、高齢者大学の講座内容や運営方法などの充実を図っていきます。 また、新入生の募集方法について検討していきます。
	216	学校行事(体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等)の充実 ※再掲(連番No.184) (継続的取組み)		生涯学習課	・学校行事としてクラス別に作品展示会を実施しました。体育祭やグラウンドゴルフ大会、音楽芸能祭は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりました。	・期間を決めてクラス別で開催するなど、開催方法を工夫し作品展示会を開催することができました。	・正副委員長の意見も参考に、各学校行事について、開催時期や内容等、検討していく必要があります。	3	・学生ニーズにあった魅力ある行事となるよう、学生の意見も参考に、内容の充実を図っていきます。
	217	自主活動(クラブ活動、ボランティア活動)の充実 ※再掲(連番No.185) (継続的取組み)		生涯学習課	・クラブ活動を通し、趣味活動を積極的に支援しました。 ・ボランティア推進委員会による公共施設等の草取りやイベントへの参加協力は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。	・クラブ活動では、限られた環境の中、同好者が集い、健康で豊かな活動をするとともに、友情の輪を広げることができました。	・ボランティア活動の負担感を軽減するとともに、活動の充実を図っていく必要があります。	3	・学生の負担感に留意し、クラブ活動とボランティア活動を推進していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 7 放課後子ども教室の推進

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 放課後子ども教室の推進	218	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが健やかにはぐくまれる環境づくりの推進 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、9月以降の開校となりました。23校中7校は中止、16校が感染症対策を講じ、オンラインや動画配信など工夫した講座も見られました。 運営委員会、実施委員会を開催しました。(講座数157、サポーター数1,113人) 	<ul style="list-style-type: none"> 各実施委員会の実施により円滑な運営に係る情報を相互に共有することができました。 それぞれのゆうゆうプラザでは、地域の方と友達と楽しく学んだり遊んだりすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座を開催するにあたっての指導者・サポーターの人材確保、児童が興味をもつ講座内容の工夫を検討していく必要があります。 コロナ禍において、オンラインや動画配信など、代替手段による開催方法を検討していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の連携をもとに、放課後子ども教室の活動の充実を図っていきます。
	219	安全・安心な活動拠点の確保と調整 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者、実施委員、サポーター等を対象とした他のゆうゆうプラザを参観する見学会や情報交換会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換会については、内容の検討や会場の検討、見学会については、日程の調整や参加者数が増えるなど、事業の充実を図っていく必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、子どもたちの安全・安心な活動拠点として、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供を図っていきます。
2 放課後子ども総合プランの推進	220	放課後子ども総合プランの実現に向けた連携と調整 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)と、学習や体験・交流活動などを行う事業(放課後子ども教室)との連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室を開催するにあたり、放課後児童クラブと連携して実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の余裕教室等の活用や、教育と福祉との連携方策等について検討していく必要があります。 放課後児童クラブに参加する多くの児童が、放課後子ども教室に参加するように、講座内容等を工夫したり、学童との連携を一層図っていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育に支障が生じないよう、余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室等の活用を促進していきます。 統廃合が計画されている学校の放課後子ども教室の運営について、実施委員会の意向も考慮しながら検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 1 文化芸術団体の育成・支援

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 文化芸術団体の活動支援及び育成	221	文化団体の育成支援 (継続的取組み)		生涯学習課	・市内4地区の文化団体連合会等に、次のとおり補助金を交付しました。 ①久喜文化団体連合会 799,084円 ②菖蒲町文化団体連合会 713,991円 ③栗橋文化協会 751,099円 ④鷲宮文化団体連合会 261,618円	・4地区の文化団体連合会等に補助金を交付することで、各団体が市民文化祭などの文化事業を、自主的に計画・実施することができました。	・合併後においても、地区ごとの活動の自主性が強く、文化団体同士の交流や連携が図られていない状況です。 文化活動を促進させるため、文化団体同士の情報交換や交流する場を設け、横の連携を図っていく必要があります。	3	・統合を見据えた文化団体同士の情報交換や交流について、各地区の文化団体連合会等の役員と協議・検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 2 文化芸術活動等の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 文化芸術活動の成果発表及び鑑賞する機会の充実	222	美術展(絵画等・書・写真)の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展を以下のとおり実施しました。 【写真】 開催日:R2. 11. 18(水)~23(月) 会場:久喜総合文化会館広域文化展示室(出品数119点、入場者数436人) ・新型コロナウイルスの感染拡大防止により、【絵画・彫刻・工芸】、【書】については中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の分野で活動する方に、日頃の創作活動の成果を発表する機会を提供することができました。 ・市民に文化芸術を鑑賞する機会を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体連合会等の会員以外の方からの出品につながる周知方法等を検討していく必要があります。 ・絵画、彫刻、工芸、書の分野については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったことから、今後の開催について、オンラインを活用した実施方法などを検討していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法等についての見直しを検討していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により通常どりの開催ができない場合においても、オンラインなどにより実施できる方法を検討していきます。
	223	市民芸術祭の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止しました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったことから、今後の開催について、オンラインを活用した実施方法などを検討していく必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により通常どりの開催ができない場合においても、オンラインなどにより実施できる方法を検討していきます。
	224	吹奏楽フェスティバルの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止しました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったことから、今後の開催について、オンラインを活用した実施方法などを検討していく必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により通常どりの開催ができない場合においても、オンラインなどにより実施できる方法を検討していきます。
	225	街かどコンサートの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・街かどコンサートを以下のとおり実施しました。 ①R2. 11. 21(土)開催 55人参加 会場:久喜総合文化会館ふれあい広場 内容:バンド演奏 ②R2. 12. 6(日)開催 300人参加 会場:モラージュ菖蒲滝のコート 内容:バンド演奏 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、他事業とのコラボ開催(ブルーフェスティバル、久喜マラソン)等、予定していたコンサートの開催ができないものがありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に音楽に触れる機会を提供することができました。 ・市民等の音楽演奏愛好者の方に、活動の場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の演奏登録者の掘り起こしをしていく必要があります。 ・出演者同士が交流できるような機会を設定していく必要があります。 ・今後の開催について、オンラインを活用した実施方法などを検討していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏登録者の募集について、市ホームページや公共施設へのポスター掲示など、積極的な働きかけを検討していきます。 ・出演者同士の横の連携や合奏、あるいは助演などの様々な演奏スタイルができるようするため、交流会などのような場の設定を検討していきます。 ・オンラインなどにより実施できる方法を検討していきます。
2 市民ギャラリーの設置	226	市民ギャラリーの設置に向けた検討 (目標年度:未定)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針が決定された後、教育委員会として再検討していく必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針を注視していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 3 地域文化資源の発掘

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 調査報告書の刊行	227	歴史ブックレットの刊行 ※再掲(連番No.228) (継続的取組み)		文化財保護課	『久喜市の歴史と文化財② 鷲宮神社』を刊行しました。 (刊行部数500部) ・上記刊行物の電子版を市ホームページで公開しました。	・地域の文化資源として活用できるようになりました。 ・ホームページの掲載により多くの人に紹介することができました。	・継続的に調査研究を進めていく必要があります。	3	・継続的に刊行できるよう調査研究を進めていきます。
2 歴史的な地域文化資源の情報の発信	228	歴史ブックレットの刊行 ※再掲(連番No.227) (継続的取組み)		文化財保護課	『久喜市の歴史と文化財② 鷲宮神社』を刊行しました。 (刊行部数500部) ・上記刊行物の電子版を市ホームページで公開しました。	・地域の文化資源として活用できるようになりました。 ・ホームページの掲載により多くの人に紹介することができました。	・継続的に調査研究を進めていく必要があります。	3	・継続的に刊行できるよう調査研究を進めていきます。
3 市史編さんの検討	229	編さん資料の基礎情報の整理 (継続的取組み)		文化財保護課	・久喜市の歴史等に関係する主要論文等について、今年度は各地区ごとにテーマをしばってデータを整理しました。 久喜地区:甘棠院 菖蒲地区:栢間古墳群 栗橋地区:栗橋宿・栗橋関所 鷲宮地区:鷲宮神社	・各地区の貴重な文化財に関係する主要論文等を整理することで、職員間で活用ができるようになりました。	・毎年テーマを絞って、継続的に整理していく必要があります。 ・文化財保護審議会の委員とも情報共有を図り連携して進めていく必要があります。	3	・編さん資料の基礎情報の整理を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 4 文化財の保存・継承

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 指定文化財の保護活動への支援	230	指定文化財の管理等に対する補助等 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の維持等のために所有者・管理者に交付金を交付しました。(対象58件、実績51件) 無形民俗文化財等の保存団体等に補助金を交付しました。(対象7件、実績7件) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の日常的な維持・管理に資することができました。 無形民俗文化財等の継承・伝承に資することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を適切に保護するため、継続的に支援をしていく必要があります。 	3	文化財を適切に保護するために継続的に支援していきます。
2 埋蔵文化財包蔵地の適切な保存	231	試掘・発掘調査の実施 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為等により埋蔵文化財が破壊されないように、事前に試掘調査を実施して埋蔵文化財の所在を確認しました。(試掘調査件数10件) 	<ul style="list-style-type: none"> 試掘調査の実施により、埋蔵文化財包蔵地を適切に保存することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財が破壊されてしまわないように、開発事業者等と調整を図っていく必要があります。 	3	埋蔵文化財が破壊されてしまわないように、必要に応じて試掘調査を実施していきます。
3 指定無形民俗文化財の後継者育成・伝承活動への支援	232	郷土伝統芸能の伝承活動支援 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 神楽、獅子舞、囃子等の保存団体が主体的に実施する伝承活動を支援するため、指導者謝金を交付しました。(対象20団体、実績9団体、63回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策で伝承活動を縮小あるいは中止する団体もありましたが、同対策を徹底しながら実施した保存団体に対しては、伝承活動を活性化させるとともに、後継者の育成に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象団体全てが実施するように働きかけていく必要があります。 今後も引き続き支援していく必要があります。 	3	郷土伝統芸能が継続していくように、引き続き伝承活動を支援していきます。
	233	鷲宮催馬楽神楽伝承教室の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 9月2日から11月27日までの期間の中で、全10回開催しました。(参加者数延べ100人) 	<ul style="list-style-type: none"> 国の重要無形民俗文化財である鷲宮催馬楽神楽の後継者育成の一助とすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の重要無形民俗文化財である鷲宮催馬楽神楽については、今後も後継者育成に努めていく必要があります。 	3	後継者育成につながるよう、継続的に鷲宮催馬楽神楽伝承教室を開催していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 5 文化財の活用

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 指定文化財に関する情報の発信	234	「広報くき」やホームページなどでの情報の発信 (継続的取組み)		文化財保護課	・「広報くき」に毎月「久喜歴史だより」を連載しました。 (「広報くき」12回掲載) ・ホームページやSNSで文化財の情報を発信しました。	・文化財の情報を様々な媒体を用いて周知することができました。	・引き続き情報を発信していく必要があります。	3	・引き続き「広報くき」に連載していきます。 ・引き続きホームページやSNSで文化財の情報を発信していきます。
	235	文化財講座の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	・文化財に関する市民向けの講座を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環で、事業を中止しました。	—	・市民の学習ニーズに対応した講座を開催していく必要があります。	—	・郷土資料館でも毎年歴史講座・基礎講座を行っていることから、スクラップアンドビルドの対象として検討していきます。
	236	市指定文化財「吉田家水塚」の公開 (継続的取組み)		文化財保護課	・毎週木・土・日曜日に定例の公開を行いました。 (公開日91日／公開予定日153日) ・定例公開日以外にも団体見学を随時受付けました。 (団体見学3件、155人)	・毎週木・土・日曜日の定例公開日のうち、国の緊急事態宣言等に伴う市の対応方針に基づき62日を公開中止とし、91日を条件(人数・時間)付きで公開しました。 ・上記範囲内において、市指定文化財を適切に保存・活用し、周知することができました。	・指定文化財として保存を前提としながら見学者を増やしていく必要があります。	3	・指定文化財として保存を前提としながら公開を行い、見学者数が増えるように展示替えや広報を行います。
2 指定文化財の説明板の整備	237	指定文化財説明板の設置等 (継続的取組み)		文化財保護課	・市指定文化財説明板1件を建替えました。 (会津見送り稲荷)	・現地で文化財を見学する人に文化財の情報を伝えることができました。	・老朽化している説明板の更新をしていく必要があります。	3	・老朽化している説明板の更新も含めて、今後も引き続き説明板を設置していきます。
3 「歴史文化基本構想」策定の検討	238	文化財調査などの情報整理 (継続的取組み)		文化財保護課	・合併前の旧市や旧町などが過去に刊行した調査報告書等の情報を整理しました。 ・郷土資料館や公文書館などが過去に開催した特別展等の情報を整理しました。	・埼玉県教育委員会が、令和2年3月に策定した『埼玉県文化財保存活用大綱』の参考資料と同種のを整理することができました。	・本市の指定文化財に関する主な参考文献(調査報告書を含む)についても、情報を整理していく必要があります。 ・本市の未指定文化財に関して、県などが過去に刊行した調査報告書の情報を整理していく必要があります。	3	・文化財調査成果データの整理を継続的に行っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		6 歴史・文化の継承と活用 6 郷土資料館の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 展示の実施等による所蔵資料の活用	239	特別展等の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品展 ①「ちよつとむかしの道具たち」、②「ちよつとむかしの道具たちⅡ」を開催しました。 開催期間：①6月2日(火)～9月30日(水)、②3月23日(火)～3月31日(水) 開催日数：①97日、②7日 入館者数：①1,106人、②127人 ・スポット展 ③「ちよつとレトロなおもちゃ展」、④「新たな市指定文化財」を開催しました。 開催期間：③8月1日(土)～9月11日(金)、④3月23日(火)～3月31日(水) 開催日数：③35日、④7日 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレーの実施等に併せて「1964～その時代と久喜～」の特別展を企画していましたが、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期等により、令和2年度の開催を断念しました。 ・例年に比べて、収蔵品展やスポット展の回数を多く開催し、新型コロナウイルス感染症による人流抑制対策に配慮しながら、収蔵資料を紹介することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展や特別展等の展示の内容や方法、回数等について、今後も必要に応じて検討していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、本市の歴史や文化に関する調査研究を継続的に進めながら、収蔵資料を魅力的に紹介していきます。
	240	久喜市立郷土資料館だよりの発行 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・「笛の音」の第11号及び第12号を作成し、公共施設への配架や市HPへの掲載をしました。 ・市立図書館と連携して、電子図書館に掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の活動や所蔵資料を、多くの市民等に周知することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容や紙面の工夫等について、今後も必要に応じて検討していく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、郷土資料館の活動や展示等では活用が難しい魅力ある収蔵資料などを紹介していきます。
2 市の歴史を紹介する講座の開催等	241	歴史講座・基礎講座の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史等に関する市民向けの講座を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環で、中止としました。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習ニーズに対応した講座を開催していく必要があります。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護課でも毎年文化財講座を行っていることから、スクラップアンドビルドの対象として検討していきます。
	242	古文書学習会の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・年間9回開催しました。(参加延べ人数225人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間12回の開催を予定していましたが、緊急事態宣言等に伴う市の対応方針に基づき、そのうち3回を中止としました。 ・上記範囲内において、郷土資料館の収蔵資料を身近に感じていただくとともに、郷土の歴史や文化に関心を持ってもらう機会を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生には継続的に取り組んでもらうように働きかける必要があります。 ・習熟された受講生には、郷土資料館の古文書整理ボランティアに登録してもらうように働きかけていく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史や文化への愛着心を醸成するため、今後も継続的に開催していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 1 スポーツ・レクリエーション施設の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 社会体育施設の充実	243	社会体育施設の適正な管理・運営 (継続的取組み)		スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設の修繕、改修などを、市が行いました。 (鷲宮運動広場ナイター照明等交換工事、菖蒲温水プール昇温用プレート型熱交換器更新工事、鷲宮温水プール防火シャッター改修工事、菖蒲温水プール高圧機器等更新工事) 社会体育施設の軽微な修繕、改修などを、指定管理者が行いました。 (延べ利用者数131,650人) 	<ul style="list-style-type: none"> 市と指定管理者が連携して、社会体育施設利用者の快適な利用環境を整えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 予定していない修繕・改修が急に発生することもあり、日ごろの点検確認と、早目の準備をしておく必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 修繕・改修が必要な場所の洗い出しと、その修繕・改修に必要な予算の積算、さらには優先順位について、毎年検討していきます。
	244	社会体育施設の充実 (目標年度:令和2年度)		スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 鷲宮運動広場に設置されている公衆トイレの改修工事を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修工事を実施したことにより、利用者に対する利便性の向上が図られました。 令和3年1月30日に供用を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆トイレの安全管理を徹底していく必要があります。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に対する継続的な利便性の向上を図っていきます。
2 学校体育施設の利用の促進	245	学校体育施設の開放促進 (継続的取組み)		スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 学校及び利用団体と調整を図りながら、市内全小・中学校(34校)の学校体育施設の開放を実施しました。 (延べ利用者数117,147人) 	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校と調整を図りながら学校体育施設を開放することで、市民に身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場を提供することができました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校体育施設の利用停止や利用時間を制限したことから、利用者数が大幅に減少しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の老朽化により、利用団体からの整備の要望が増えてきています。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 円滑に学校体育施設開放事業を推進するため、継続的に学校の行事予定や利用団体の大会予定などを把握し、調整を行っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標	7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
施策	2 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 スポーツ・レクリエーション大会・教室等の充実	246	スポーツ・レクリエーション大会、教室等の開催 ※再掲(連番No.256) (継続的取組み)		スポーツ振興課	・久喜マラソン大会や綱引大会などのスポーツ・レクリエーション大会や教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりましたが、久喜マラソン大会の代替事業として、オンラインマラソンを実施しました。 (参加者数966人)	・オンラインマラソンの実施により、マラソンに親しんでいただくだけでなく、マラソンを始めるきっかけづくりや広く久喜市のPRを図ることができました。	・スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化しているため、市民ニーズを把握、反映させて大会や教室を企画していく必要があります。	3	・全ての市民がライフステージに応じ、あらゆる機会とあらゆる場所、多様な関わりを通して、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる活動の場、参加機会の充実を図ります。
	247	健幸・スポーツ都市宣言記念講演会や体験教室の開催 (継続的取組み)	○	スポーツ振興課	・記念講演会については、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりました。 ・Zoomを活用したオンラインスポーツイベントを実施したほか、動画の製作公開により運動情報を発信しました。	・オンラインなどの新たな手法により運動・スポーツに関するイベントを実施し、運動やスポーツに関する情報を発信して健康の維持に貢献することができました。	・新型コロナウイルス感染症の収束しない状況下での運動・スポーツ情報の発信に更なる工夫が必要です。 ・忙しい現代人に運動習慣を啓発するには、リアルイベントに限界があり、オンラインなどの新たな手法を効果的に活用する必要があります。	3	・オンラインの手法も活用し効果的な運動・スポーツ情報の発信に努めます。
	248	スポーツに親しむきっかけの創出 (継続的取組み)	○	スポーツ振興課	・実施を検討していたプロスポーツ観戦ツアーは、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため、中止となりました。	—	・新型コロナウイルス感染症の収束しない状況下でのスポーツ観戦などのイベントの実施には更なる工夫が必要です。 ・子どもたちがあこがれるスポーツにも時代の変化の影響がある中、変化を的確に捉えてスポーツへの動機づけとなるような施策が必要です。	—	・新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行いながら、スポーツへの動機づけとなるようなスポーツ観戦等の施策を展開します。
	249	オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火ビジットの開催 (目標年度:令和3年度)	○	スポーツ振興課	・オリンピック・パラリンピックとも令和3年に延期となったため、実施しませんでした。	・オリンピック・パラリンピックとも令和3年に延期となり、準備等ができなかったことから、成果を挙げることはできませんでした。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、リレー等のイベントの安全な実施が求められます。	C	・感染症対策を十分に行い、安全なイベントの実施を図ります。
2 スポーツ・レクリエーションに関する情報収集と広報活動の充実	250	スポーツ・レクリエーションに関する情報収集 (継続的取組み)		スポーツ振興課	・久喜マラソン大会やスポーツ・レクリエーション大会や教室は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となり、参加者からの意見収集ができませんでした。	—	・スポーツ・レクリエーションに対する市民のニーズは多様化しており、様々な情報収集が必要です。	—	・多くの市民がスポーツ・レクリエーション大会・教室等へ参加できるよう、情報収集を実施し、市民ニーズの把握に努めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	251	健幸・スポーツ都市宣言周知看板の設置 (継続的取組み)	○	スポーツ振興課	・看板及び横断幕・懸垂幕を設置しました。 看板 3か所(工事費2,178,000円、久喜総合運動公園・太鼓田公園・東鷲宮駅東口駅前広場、令和3年3月26日(金)竣工) 懸垂幕 3か所(久喜市役所・菖蒲総合支所・鷲宮総合支所) 横断幕 3か所(栗橋総合支所・久喜駅西口デッキ・栗橋駅自由通路)	・看板等の設置により、久喜市が「健幸・スポーツ都市」宣言を実施していること、及びその趣旨について一定程度の周知が図れました。	・都市宣言の趣旨普及については、さらなる施策を展開する必要があります。 ・趣旨の普及と合わせて、実際のスポーツ環境の向上等の面で都市宣言の趣旨を具体的にどう生かしていくかの方策が求められます。	3	・都市宣言の内容について更に市民や市外の方に理解していただくよう、効果的な発信による周知を図ります。
	252	健幸・スポーツ都市ロゴマークの作成 (継続的取組み)	○	スポーツ振興課	・ロゴマークのデザインを公募しました。 期間 令和2年7月1日～31日 応募数 125作品 ・候補作品を5作品に絞り、市民投票を実施しました。 投票総数 11,166票	・ロゴマークの公募・市民投票を通じて、久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言の趣旨の周知を図ることができました。	・都市宣言の趣旨普及については、さらなる施策を展開する必要があります。 ・趣旨の普及と合わせて、実際のスポーツ環境の向上等の面で都市宣言の趣旨を具体的にどう生かしていくかの方策が求められます。	3	・都市宣言の内容について更に市民や市外の方に理解していただくよう、効果的な発信による周知を図ります。
3 地域における指導者の資質の向上	253	スポーツ推進委員への研修機会の充実 (継続的取組み)		スポーツ振興課	・各種研修会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。	—	・スポーツ・レクリエーション指導者として中心的役割を担うスポーツ推進委員には、継続的に研修機会の充実を図る必要があります。	—	・地域における指導者の育成を推進するため、研修等の情報提供や研修機会の充実を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 3 スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 久喜マラソン大会の開催	254	久喜マラソン大会の開催 (継続的取組み)		スポーツ振興課	・久喜市のスポーツイベントとして、第6回よるこひのまち久喜マラソン大会開催に向け準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、その代替え事業として、オンラインマラソンを実施しました。 (参加者数966人)	・オンラインマラソンの実施により、マラソンに親しんでいただくだけでなく、マラソンを始めるきっかけづくりや広く久喜市のPRを図ることができました。	・コースの固定化やスタッフの育成等、安定した大会運営を図る必要があります。	3	・久喜マラソン大会におけるコースや部門を固定化し、安定した大会運営を図ります。
2 地区体育祭の開催	255	地区体育祭の充実 (継続的取組み)		中央公民館	・8地区において、市民(地区)体育祭を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により全地区において中止となりました。 (中央地区、青葉地区、江面地区、清久地区(清久小学校と合同開催)、東地区、菖蒲地区、栗橋地区、鷺宮地区)	—	・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、参加者及び運営側の安全を確保し、安心して体育祭が実施される方法を検討する必要があります。	—	・地区体育祭は、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と、地域市民の交流の場を提供する機会として大きな役割があると考えます。 ・一方で、コロナ禍の長期化が見込まれる中、開催可能な体育祭のあり方を検討してまいります。
3 多くの市民が参加できるスポーツ大会等の開催	256	スポーツ・レクリエーション大会、教室等の開催 ※再掲(連番No.246) (継続的取組み)		スポーツ振興課	・久喜マラソン大会や綱引大会などのスポーツ・レクリエーション大会や教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりましたが、久喜マラソン大会の代替え事業として、オンラインマラソンを実施しました。 (参加者数966人)	・オンラインマラソンの実施により、マラソンに親しんでいただくだけでなく、マラソンを始めるきっかけづくりや広く久喜市のPRを図ることができました。	・スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化しているため、市民ニーズを把握、反映させて大会や教室を企画していく必要があります。	3	・全ての市民がライフステージに応じ、あらゆる機会とあらゆる場所、多様な関わりを通して、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる活動の場、参加機会の充実を図ります。
	257	健幸・スポーツ都市宣言ワークショップの開催 (継続的取組み)	○	スポーツ振興課	・ワークショップは、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため、中止となりました。	—	・ひとりひとりが自主性に基づく運動・スポーツ活動を身近な地域でも実施していくことが必要です。	—	・自主性に基づく運動・スポーツ活動を身近な地域で行うことを促進する施策を展開していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 4 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援	258	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 (継続的取組み)		スポーツ振興課	・スポーツ・レクリエーション団体の自主的活動の奨励及び育成・支援を図るため、各種スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付し、団体主催による大会、教室等の事業を支援しました。 【主な補助金交付団体】 スポーツ協会、スポーツ少年団本部、レクリエーション協会	・各種スポーツ・レクリエーション団体へ補助金を交付することにより、事業をはじめとする団体運営を支援することができました。	・各種団体の活動は、新たにスポーツ・レクリエーション活動を始める市民のきっかけ作りや受け皿として期待されるため、継続的に支援していく必要があります。	3	・スポーツ・レクリエーション団体に補助金を交付し、団体運営を支援していきます。
2 総合型地域スポーツクラブの創設支援	259	総合型地域スポーツクラブの創設支援 (継続的取組み)		スポーツ振興課	・スポーツ団体との交流の場等で総合型地域スポーツクラブ創設に意欲的な団体の情報を収集しました。	・総合型地域スポーツクラブ創設に意欲的な団体がなく、創設支援ができませんでした。	・総合型地域スポーツクラブの創設について意欲的な団体や個人について、情報網をはりめぐらしておく必要があります。	1	・指定管理者や学校体育施設開放登録団体に、チラシ等を配布して情報提供を求めています。